

政策意見公募閲覧用

期間 平成 22 年 11 月 1 日  
平成 22 年 11 月 30 日

第1次いなべ市総合計画  
いきいきプラン  
第2期基本計画  
2011年～2015年

いなべ市

# 目 次

基本計画の位置づけ	5
基本計画体系図	6
基本計画の構成(見方)	28
第1章 市民生活を支え、豊かな交流を育む都市づくりをめざして	
【公共交通】	
充実した公共交通網の整備・促進	29
【道路】	
快適な道路網の充実	30
【上水道】	
暮らしを支える上水道の充実	31
【下水道】	
美しい水環境の創出	32
【都市計画・土地利用】	
秩序ある土地利用の推進	33
正確な土地情報整備の推進	34
第2章 安心・安全の確保と資源循環型のまちづくりを目指して	
【防災・防犯】	
防災対策の計画的な推進	35
消防組織強化による消防力向上	36
自主防災組織による地域防災力の充実	37
交通事故のない安心な地域社会の実現	38
安心して暮らせる犯罪のないまちづくりの推進	39
【環境・美化】	
循環型社会のまちづくりの形成	40
快適な生活環境の整備	41
みどり豊かなまちづくりの推進	42
【住宅】	
調和のとれた居住環境の整備	43
第3章 健やかに育ち、個性が輝く人づくりをめざして	
【教育】	
「豊かな心・確かな学力・健やかな体」の育成	44
創意と活気に満ちた特色ある学校づくりの推進	45
教職員の資質の向上	46
【生涯学習】	
青少年の夢を育む地域社会の醸成	47
生涯学習による人づくりの推進	48
生涯学習環境の充実	49
【文化芸術】	
多彩で個性ある文化の創造	50
【スポーツ】	
生涯スポーツの振興	51

## 第4章 心ふれあう支え合いの地域づくりをめざして

### 【地域福祉】

市民が参加する福祉のまちづくりの推進……………52

### 【子育て】

安心して産み育てられる子育て環境の充実……………53

保育サービス・子育て支援サービスの充実……………54

子育て相談、育児支援体制の推進……………55

生活弱者に対する支援策の推進……………56

### 【高齢者】

高齢期を元気にさせるまちづくりの推進……………57

いつまでも安心して暮らせるまちづくりの推進……………58

みんなが笑顔で自分らしく暮らせるまちづくりの推進……………59

### 【障がい者】

地域でいきいきと安心して暮らせる障がい者福祉の推進……………60

障がい者の自立支援の促進……………61

みんなが支え合う障害者（児）福祉の推進……………62

### 【健康・医療】

こころの健康づくりの推進……………63

生涯を通じた健康づくりの推進……………64

子どもを安心して産み育てられる環境づくりの推進……………65

救急医療体制の充実……………66

### 【社会保障】

安心して暮らせる国民健康保険制度の健全で円滑な運営……………67

安心して暮らせる医療制度の健全で円滑な運営……………68

生活保護の適切な運営……………69

## 第5章 にぎわいを創出する活力豊かな産業づくりをめざして

### 【農業・畜産】

魅力ある農林業の振興……………70

強い農林業基盤の整備……………71

農業生産に必要な優良農地の確保……………72

### 【産業振興】

企業立地による産業の振興……………73

にぎわいある商業の振興……………74

### 【観光】

魅力ある観光地づくりの推進……………75

農業公園を拠点とした活力あるまちづくりの推進……………76

### 【労働力】

労働環境の向上……………77

### 【消費者保護】

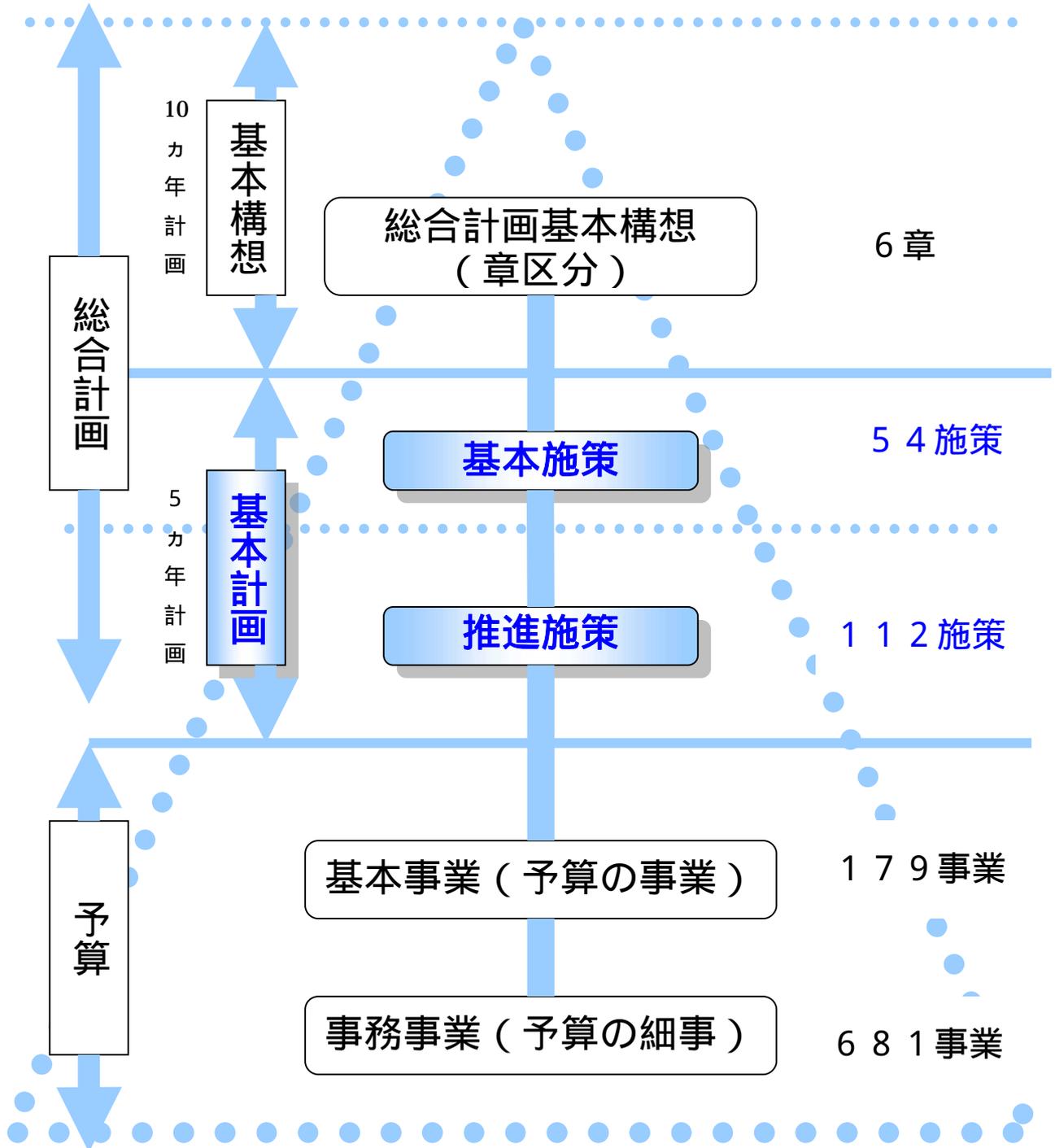
消費者保護の推進……………78

## 第6章 思いやり、共に生きる市民社会をめざして

### 【協働】

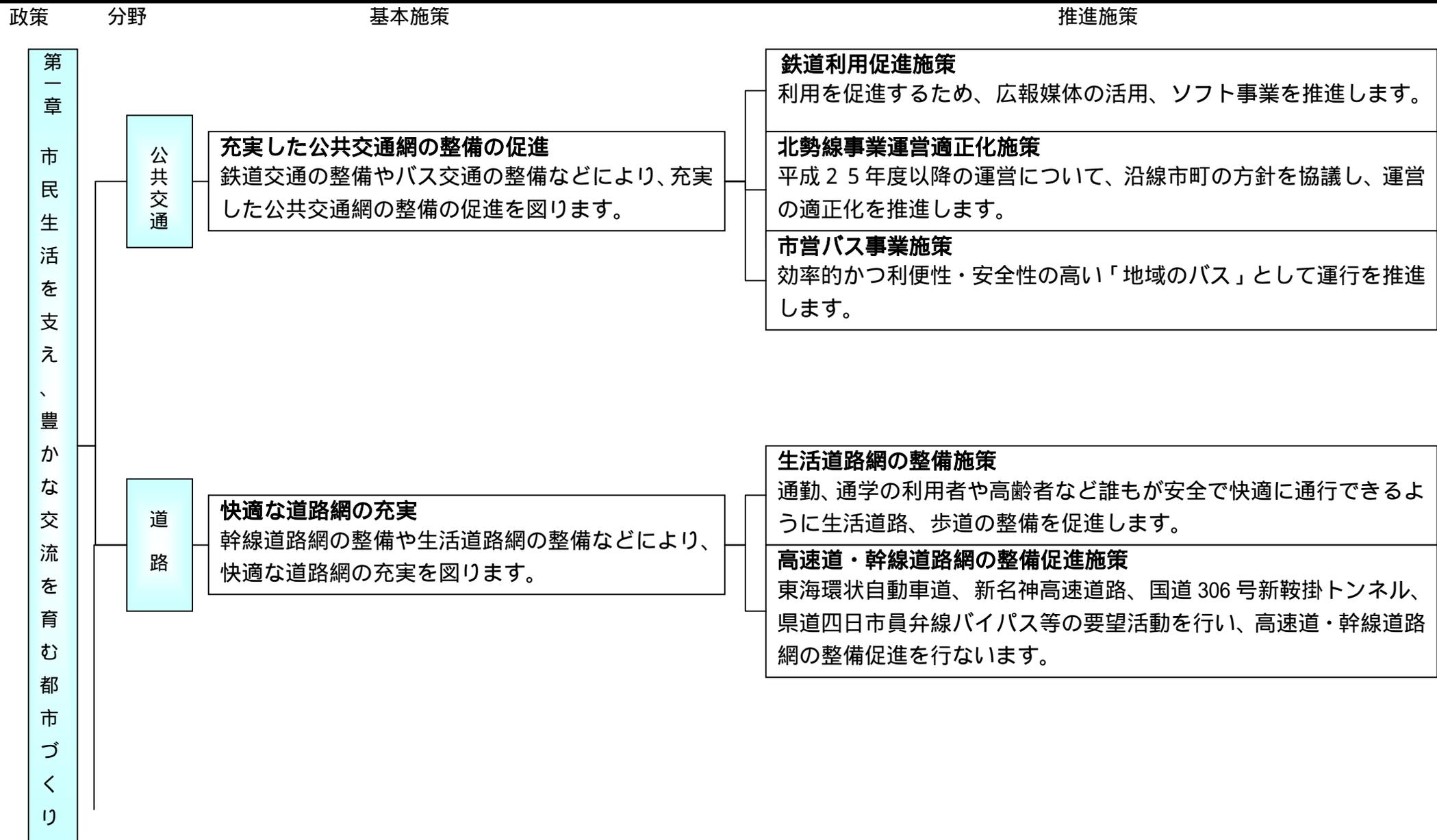
コミュニティ活動の推進	79
市民参画のまちづくりの推進	80
【男女共同参画】	
女（ひと）と男（ひと）が互いに認め合うまちづくりの推進	81
【人権】	
思いやりのある人権のまちづくりの推進	82
【国際】	
児童生徒の国際交流の推進	83

# 基本計画の位置づけ



基本事業数と事務事業数は2010年4月現在

# 基本計画体系図



上水道

**暮らしを支える上水道の充実**  
維持管理や整備と適切な運営を進め、暮らしを支える上水道の充実を図ります。

**施設統合施策**

簡易水道を計画的に上水道へ統合し、上水道の給水区域を拡大します。

**施設耐震化施策**

基幹施設の耐震調査を継続し、基準に満たない施設の耐震化工事を施工します。

**防災体制強化施策**

防災装備を充実するとともに、防災意識向上のため、水道職員全体で訓練を実施します。

**安定給水施策**

老朽化した機器、計装設備、管路を計画的に更新します。

**運営の効率化施策**

2料金体系を統一するとともに、経費縮減のために事務事業を見直します。

下水道

**美しい水環境の創出**  
生活環境の改善と公共用水域の水質汚濁の防止により、美しい水環境の創出を図ります。

**下水道整備促進施策**

早急に未整備地区の整備を促進します。

**下水道の普及推進施策**

水洗化率向上を推進します。

**下水道の適正な維持管理施策**

施設機器の保守点検を行うなど、維持管理経費を削減します。

**非常時体制強化施策**

震災・台風などの災害に対する非常時体制を強化します。

**農業集落排水の効率化施策**

下水道区域を見直し、農業集落排水を公共下水道へ転換します。

都市計画・土地利用

**秩序のある土地利用の推進**

土地利用の規制・誘導、宅地開発の指導を進め、秩序ある土地利用の推進を図ります。

**計画的な土地利用の規制誘導施策**

用途地域の指定により適切な土地利用の規制・誘導を行います

**市街地整備の促進施策**

開発指導要綱により新たな宅地開発に対する適切な指導を行います。

**正確な土地情報整備の推進**

土地を科学的かつ総合的に調査することにより正確な土地情報の整備を進めます。

**地籍調査推進施策**

正確な土地情報が把握できるよう地籍調査を進めます。

防災

**防災対策の計画的な推進**  
いなべ市地域防災計画に基づき防災対策の計画的な推進を図ります。

**いなべ市地域防災計画に基づく防災対策施策**  
風水害及び地震防災計画により、住民の生命、身体及び財産を保護するとともに被害を軽減し、住民の安全を確保します。

**消防組織強化による消防力向上**  
消防団員に対する教育訓練を実施するなど団員の資質を向上することにより、消防組織強化による消防力向上を図ります。

**常備消防施策**  
桑名市消防本部との連携を強化して市民の安全と安心を確保します。

**消防団員資質向上施策**  
訓練を実施するなど、消防団員の資質を向上します。

**消防体制充実施策**  
東員町消防団との連携を強化し、消防体制の充実を行ないます。

**新入団員の確保施策**  
地元企業や自治会等へ新入団員の確保の協力要請を行ないます。

**自主防災組織による地域防災力の充実**  
自主防災組織が活発に活動を行えるよう、防災訓練の指導や資機材整備補助等の支援を行なうことにより、自主防災組織による地域防災力の充実を図ります。

**自主防災組織への支援施策**  
災害時の自助・共助体制を確立します。

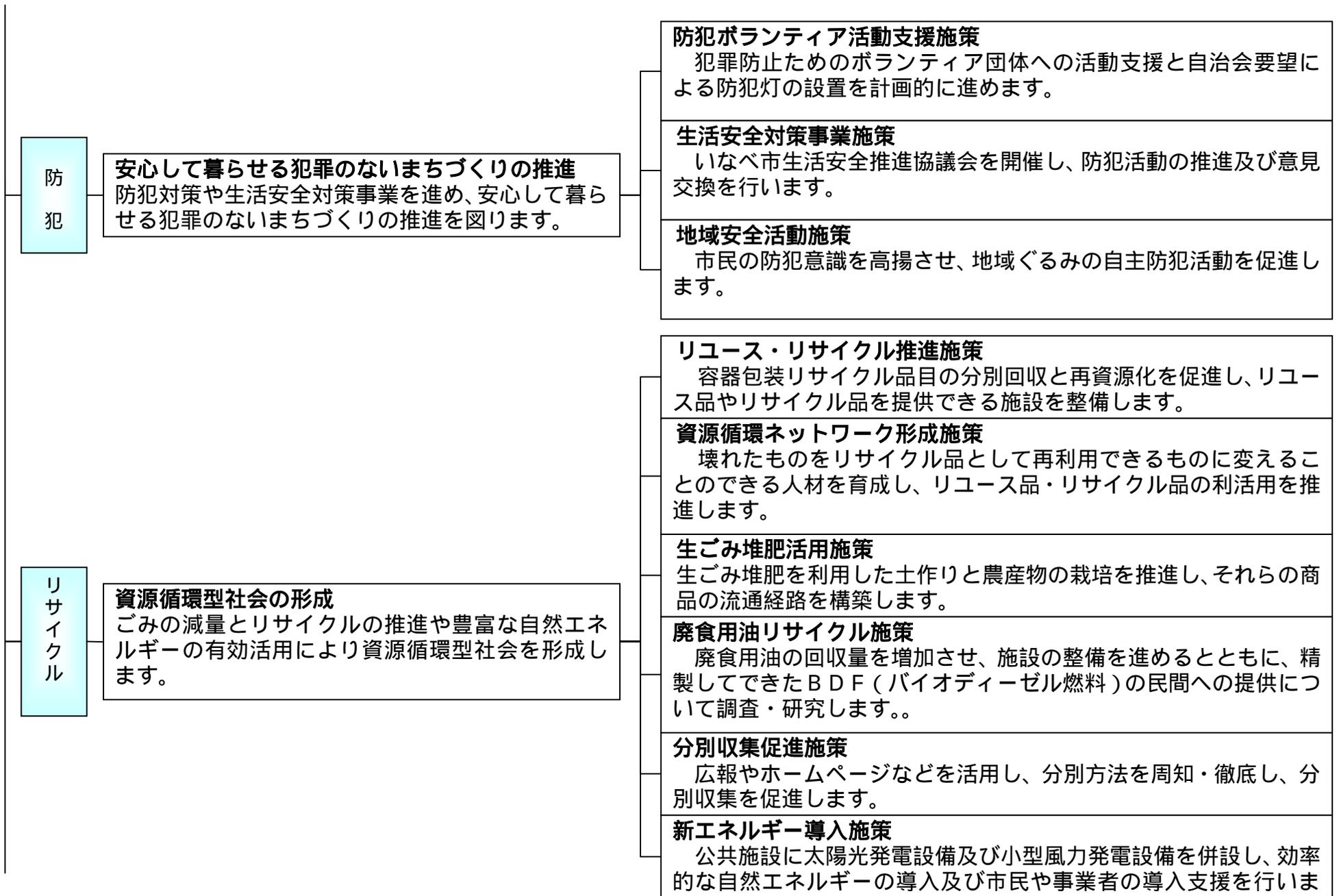
**住民に対する防災意識普及施策**  
住民が災害時に正しい知識と判断を持って行動できるよう広報等を行ないます。

交通安全

**交通事故のない安全なまちづくりの推進**  
市民の交通安全意識の高揚や交通安全施設の整備を通じて、交通事故のない安心なまちづくりの推進を図ります。

**交通安全対策の推進施策**  
いなべ警察署、いなべ地区交通安全協会を中心に各種団体と協力をし、交通安全運動を推進します。

**交通安全施設の整備施策**  
安全で円滑な交通環境を確保するため、ガードレール、道路標識、カーブミラーなどの交通安全施設の整備を促進します。



環境

**快適な生活環境整備の推進**  
事業者や地域住民が、公害の発生を防止し、快適な生活環境の整備を図ります。

**公害防止啓発・予防強化施策**

公害に対する苦情や相談を体系的に整理し、対応方法等を公開していくことで、市民の公害に対する意識を高めます。

**不法投棄防止施策**

地域住民や民間事業者と連携し、不法投棄防止のための監視を実施し、不法投棄の防止を防止します。

**あじさいクリーンセンター維持管理施策**

安全な運転管理と適正な維持管理を行い、故障・事故の事前防止と効率的処理により、施設の長期的な運営と効率的な運用を行います。

**一般廃棄物最終処分場維持管理施策**

埋め立て残容量の確保と、施設の長期的な運営と効率的な運用を行います。

**排水の適正処理施策**

し尿や浄化槽汚泥などの生活排水を適正に処理し、水質汚濁を防止します。

**北勢斎場維持管理施策**

施設を適正に維持管理することで、遺族が安心して故人を弔える場を提供します。

景観・公園

**みどり豊かなまちづくりの推進**  
都市公園や自然学習園の整備、緑化の推進、自然環境調査・保護の推進を進め、みどり豊かなまちづくりの推進を図ります。

**都市公園の整備施策**

遊歩道や散策路整備などにより、子供の遊び場や高齢者の憩いの場所として都市公園を整備します。

**緑化の推進施策**

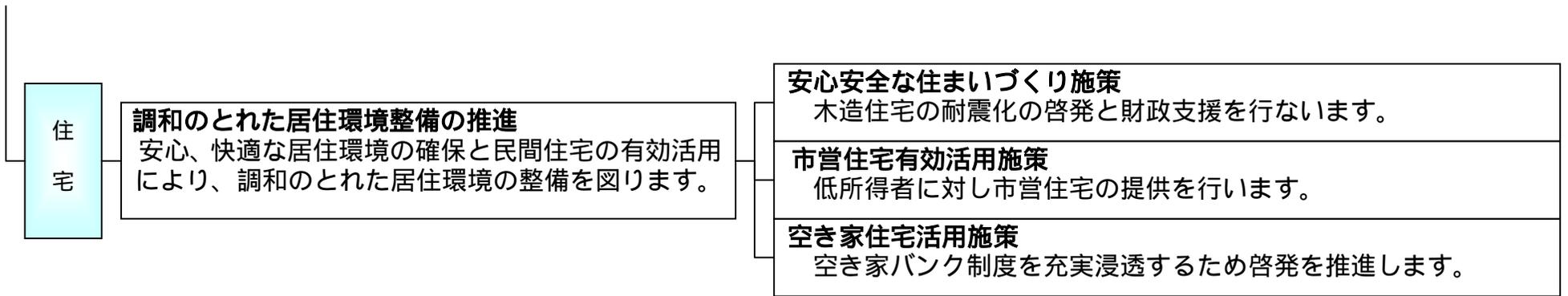
地域の花づくり運動を支援し緑化活動を推進します。

**自然環境保護推進施策**

希少動植物などの分布・文献調査をもとに普及啓発を行い、希少動植物の保護活動を推進します。

**自然学習園の充実施策**

ふるさとの森公園の散策路を整備し、市民が種の多様性、生態系の多様性を学習しやすい環境を整備します。



教育

「豊かな心・確かな学力・健やかな体」の育成  
 どの子ども安心して学べる学級・学校づくりにより  
 「豊かな心・確かな学力・健やかな体」の育成を図ります。

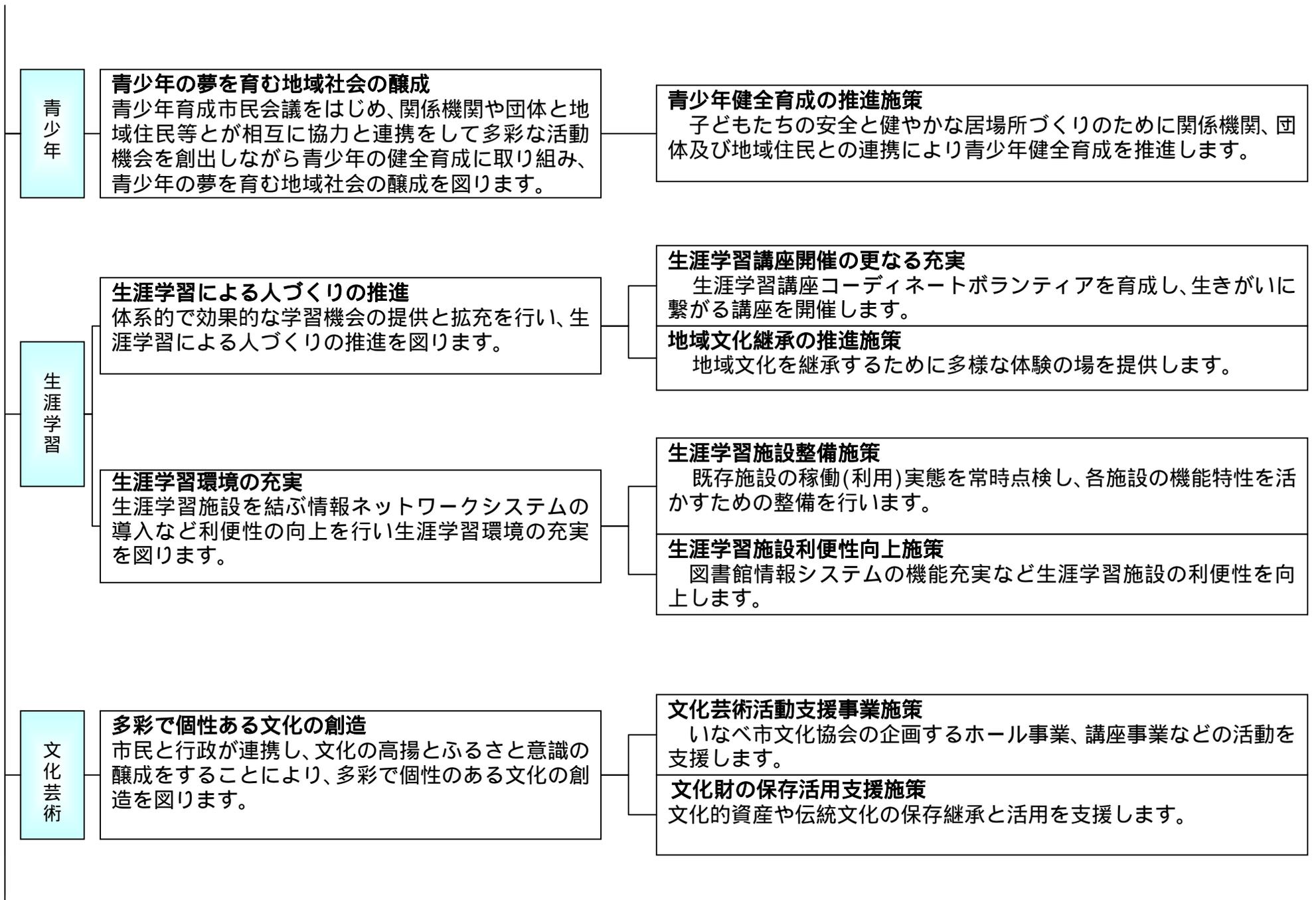
- 確かな学力の向上施策**  
 学力調査、Q U調査を活用し学力を向上させるとともに、外国語活動を充実させるなど、コミュニケーション能力を育成します。
- 児童生徒特別支援推進施策**  
 特別な教育支援を要する児童生徒及び保護者、教師を支援します。
- 総合学習推進施策**  
 子どもの主体的な学びを育て、特色ある学校づくりを進めます。
- 人権教育推進施策**  
 中学校区での小中連携を密に行い、人権教育を推進します。

創意と活気に満ちた特色ある学校づくりの推進  
 育地域に開かれた学校づくりをコミュニティスクール推進施策等により行い、創意と活気に満ちた特色ある学校づくりの推進を図ります。

- コミュニティスクール推進施策**  
 保護者や地域住民が学校運営に関わり、教育活動を展開します。
- 生徒減少対策施策**  
 複式学級の解消をめざした、特色ある教育活動を支援します。
- 義務教育施設整備施策**  
 小中学校施設の耐震化を行い、教育ネットワークの整備・活用を進めます。
- 健やかな体の育成施策**  
 給食施設を充実するとともに、児童生徒の健康管理を充実させます。
- 児童健全育成支援施策**  
 放課後及び休日における児童健全育成を支援します。

教職員の資質の向上  
 研究指定校による研究の推進及び教育研究所の教職員研修の充実により、教職員一人ひとりの指導力の向上を図ります。

- 研究指定校指定施策**  
 指定校の教育実践の還元を通して、今日的教育課題を解決し、市全体の教育水準を向上させます。
- 教育研究所充実施策**  
 教職員の専門的知識・技能を高め、資質・指導力向上を図る研修を進めます。
- 教育研究会組織充実施策**  
 市教育研究会活動を支援し、教育実践を充実させます。



ス  
ポ  
ー  
ツ

**生涯スポーツの振興**

スポーツイベントの参加を通し、スポーツをはじめるきっかけづくり、スポーツをはじめる機会を提供することにより生涯スポーツの振興を図ります。

**生涯スポーツの充実施策**

統廃合を進めるとともに、体育館・運動場・野球場等の整備をします。

**スポーツ施設運営充実施策**

体育館、運動場、野球場等の適正な維持管理を行います。

**スポーツ団体育成施策**

スポーツ団体の基盤づくりを支援します。

地域福祉

**市民が参加する福祉のまちづくりの推進**  
福祉活動の充実や福祉環境の整備により、市民が参加する福祉のまちづくりの推進を図ります。

- 関係機関との連携強化施策**  
いなべ市社会福祉協議会や各種団体との連携強化を行いません。
- 福祉活動の充実施策**  
地域福祉のネットワークづくりとしてボランティア活動の情報収集と提供を行います。
- 市民感謝祭の充実施策**  
福祉団体やボランティア団体を中心とした市民感謝祭の実施体制づくりを進めます。

**安心して産み育てられる子育て環境の充実**  
子育てを応援する活動を活性化させることにより、安心して産み育てられる子育て環境の充実を図ります。

- 地域子育て支援センター充実施策**  
子育てについての相談、情報提供、親子が遊ぶ場、交流の場としてセンター事業を充実させることにより、子育て支援の環境を整備します。
- 子どもや保護者のふれあいの場づくり施策**  
子育て中の親子が孤立することなく子育てができるようにします。
- 市民参加による子育て支援の充実施策**  
地域の住民による援助、支援の活動を強化します。

子育て

**保育サービス・子育て支援サービスの充実**  
多様化する保育ニーズに対応する事業を進め、保育サービス・子育て支援サービスの充実を図ります。

- 保育所（園）におけるサービスの充実施策**  
保護者のニーズを踏まえ、延長保育等の保育サービスを充実します。
- 保育所（園）における保育の質の向上施策**  
保育士の研修参加を促進し、保育サービス評価を受審して市民に認められる保育所（園）を目指します。
- すべての子どもへの途切れのない支援の充実施策**  
発達の違いがある子どもを含めたあらゆる子どもたちの支援を行うため、関係機関が連携し、個人の発達にあったきめ細やかな指導を実施します。

**子育て相談、育児支援体制の推進**  
児童虐待防止に係る関係機関とのネットワークを強化する取り組みを進め、子育て相談、育児支援体制の推進を図ります。

**児童虐待の防止施策**  
気軽に相談できる体制を整備します。

**児童虐待の早期発見・早期対応施策**  
児童虐待に係る関係機関との連携を密にして早期発見・早期対応ができる体制づくりを進めます。

**生活弱者に対する支援策の推進**  
ひとり親家庭等の総合的な生活支援策を実施することにより、生活弱者に対する支援策の推進を図ります。

**ひとり親家庭等への経済的支援の充実施策**  
ひとり親家庭等への経済的な支援を行うことにより、安定した生活を送れるようにします。

**ひとり親家庭等の自立に向けた支援の充実**  
ひとり親家庭等が自立した生活を送るための就労支援や子どもの養育が困難な場合の児童入所施設等での一時的な保護など、自立に向けた支援を行います。

**高齢期を元気にさせるまちづくりの推進**  
介護予防の観点から 65 歳以上の市民に対し、運動を通じて健康づくりをすすめるとともに、健康維持への知識を高め、介護予防の定着化により高齢期を元気にさせるまちづくりの推進を図ります。

**生涯を通じた健康づくりの推進施策**  
生涯を通じた健康づくりのための支援を行いません。

**介護予防の推進施策**  
主体的な介護予防活動の促進に向けた支援を行いません。

**いつまでも安心して暮らせるまちづくりの推進**  
介護サービスの基盤整備を計画的に進めるとともに、包括支援センターの機能強化を図り、相談事業・情報提供をきめ細かく実施し、いつまでも安心して暮らせるまちづくりの推進を図ります。

**介護保険の安定的な運用施策**

地域包括支援センターの機能強化など介護保険の安定的な運用を行ないます。

**高齢者の生活支援サービスの充実施策**

きめ細やかな相談体制や情報提供体制の整備など高齢者の生活支援サービスの充実を行ないます。

**安全・安心なまちづくり施策**

防犯体制や防災、災害時対策の充実など高齢者にやさしい安全・安心なまちづくりを行います。

**みんなが笑顔で自分らしく暮らせるまちづくりの推進**  
認知症に関する知識の普及と理解の促進し、みんなが笑顔で自分らしく暮らせるまちづくりの推進を図ります。

**生きがいづくりの促進施策**

高齢者の社会参加の促進など生きがいづくりを促進します。

**地域における見守りとささえ合いの促進施策**

家族介護者への支援など地域における見守りとささえ合いを促進します。

**安認知症高齢者支援対策の推進施策**

認知症に対する知識と理解の浸透と認知症予防対策及び支援体制の充実を行ないます。

障害者

**地域でいきいきと安心して暮らせる障がい者福祉の推進**  
社会資源の整備の促進や運営の安定化に向けた支援を行なうとともに、誰でも気軽に相談できる環境や、きめ細やかな情報提供などにより、地域でいきいきと安心して暮らせる障がい者福祉の推進を図ります。

**障がい者の自立支援の促進**  
在宅や施設において、一人ひとりに適した福祉サービスの提供により、障がい者の自立支援を図ります。

**みんなが支え合う障害者（児）福祉の推進**  
さまざまな発達障害児に対する早期発見、適正保育・教育（特別支援保育・教育）により、みんなが支え合う障害者（児）福祉の推進を図ります。

**障がい者福祉の推進体制の充実**  
障がい者のニーズに応じた障害者福祉の実現を推進する体制づくりや環境整備を行ないます。

**相談支援体制の充実**  
障がい者や家族を支援するため、情報提供や相談支援体制を整備し、総合的な支援を実施します。

**日中活動の充実**  
地域の中に福祉的就労の場、昼間の活動の場の充実を促進します。

**日常生活能力向上施策**  
身体機能を補完する用具を支給し、日常生活能力を向上させます。

**地域社会への参加、雇用の促進**  
コミュニティ手段の確保、就労、医療費助成、グループホーム等の家賃補助を促進します。

**障がい児への支援**  
身近な地域で個々のニーズに即した支援を受けられる体制を整備します。

**チャイルドサポート推進施策**  
チャイルドサポートシステムの構築により、発達障害児の社会適応能力の向上と支援情報の引継ぎを行ないます。

健康・医療

**こころの健康づくりの推進**  
相談体制の充実や自殺予防の普及・啓発により、こころの健康づくりの推進を図ります。

- 相談体制の充実施策**  
専門的な関係機関との連携を深めて相談体制の充実を行ないます。
- 自殺予防の普及・啓発施策**  
市民の知識や理解を広げるため、広報活動などを通じて普及・啓発を進めます。

**生涯を通じた健康づくりの推進**  
早期発見、早期治療等による生涯を通じた健康づくりの推進を図ります。

- 生活習慣病予防施策**  
市民が効率的に検診を診できるようにするとともに、要精密検診者の受診確認と未受診者に対する受診勧奨を行い、疾病の早期発見、早期治療を推進します。
- メタリックシンドローム予防施策**  
特定健康診査を効果的に活用した特定保健指導を行い、生活習慣の改善を支援します。
- 感染症予防施策**  
市民に感染症に関する新しい情報を提供し、予防接種率の向上を推進します。
- 健康づくり推進施策**  
健康づくり推進協議会や医療機関などの関係団体と連携し、保健事業を推進します。

**子どもを安心して産み育てられる環境づくりの推進**  
保健師・栄養士等による健診・訪問等による相談・教室等啓発事業により子どもを安心して産み育てられる環境づくりの推進を図ります。

**母子保健事業施策**  
「妊娠時アンケート」や「こんにちは赤ちゃん訪問」等の母子事業及び各関係機関との連携により要支援親子の早期発見早期支援を行ないます。

社会  
保  
障

**地域医療体制の充実**  
市内の医療機関の勤務医を確保し、市民が必要なときに医療を受診できる体制の維持を図ります。

- 救急医療体制の確保のための施策**  
医療機関と連携し地域の救急医療体制を確保します。
- 医療従事者の確保施策**  
地域医療の崩壊を防ぐために、医療機関の勤務医を確保します。
- 医療受診啓発施策**  
広報・ホームページなどを利用して正しい医療受診に関する啓発を行ないます。

**安心して暮らせる国民健康保険制度の健全で円滑な運営**  
医療費の抑制や制度の周知啓発などにより、保険制度の健全で円滑な運営を図ります。

**国民健康保険事業充実施策**  
保険料収納率の向上や、医療費の抑制により健全で円滑な運営を行ないます。

**安心して暮らせる医療制度の健全で円滑な運営**  
医療費の抑制や適正な医療機関受診を推進し、保険制度の健全で円滑な運営を図ります。

- 福祉医療事業運営施策**  
適切な福祉医療事業の運営を行ないます。
- 国民年金運営施策**  
国民年金事務所と連携協力しながら、年金制度の周知や適正加入、納付意識の啓発を行います。

**生活保護の適切な運営**  
生活困窮者の多様な困窮要因を見極めるきめ細かな相談、他施策の支援を活用しながら生活保護の適切な運営を図ります。

- 生活保護施策**  
生活保護世帯の正確な把握と自立指導を推進します。
- 生活困窮者の相談支援施策**  
生活困窮者の相談支援を充実します。

農業・畜産

**魅力ある農林業の振興**  
集落の合意により明確になった意欲ある多様な農林業者の育成と農地の利用集積を促進し、魅力ある農林業の振興を図ります。

**集落を基軸にした担い手への支援施策**  
集落協定（担い手型・集落営農型）の締結を推進するとともに意欲ある農業者の経営規模拡大への支援をします。

**安心・安全・安定・安価な農業の振興施策**  
消費者が求める安心・安全な農畜産物の生産支援や農業関係団体と協力して市内で生産される農畜産物のブランド化を推進します。

**有害鳥獣対策推進施策**  
有害鳥獣の被害を防止するため、銃器などによる駆除や追い払いを積極的に行い、被害防止用施設の設置に対する助成をします。

**林業事業普及施策**  
森林所有者が適正な森林業を行なえるよう、各種補助事業を普及します。

**森林の荒廃防止施策**  
補助事業を活用して、荒廃した森林を計画的に保全整備します。

**森林の公益的機能保全施策**  
自然環境保全地域等における松林等の公益的機能を保全します。

**強い農林業基盤の整備**  
農業用施設や林道を改良や修繕することにより、強い農林業基盤の整備を図ります。

**農業用施設整備施策**  
農地の保全と生産基盤整備を推進するため、農業用水路、道路、排水路を整備します。

**農業用施設整備施策**  
農地の保全と生産基盤整備を推進するため、農業用水路、道路、排水路を整備します。

**農業生産に必要な優良農地の確保**  
農業委員会組織の強化や遊休農地の解消により、農業生産に必要な優良農地（農用地）の確保を図ります。

**農業委員会組織強化施策**  
県、農業会議と連携して研修会を実施するなど、農業委員会組織を強化します。

**遊休農地解消施策**  
年1回、担当地区の農地パトロールを実施するなど、遊休農地の解消を進めます。

産業振興

**企業立地による産業の振興**  
新規企業誘致や既存企業の増設など企業立地による産業振興を図ります。

**企業誘致活動施策**

企業の投資情報を収集し、企業訪問を実施するとともに産業用地の情報の発信を行ないます。

**産業用地整備確保施策**

公的工業団地の整備と適正な管理を行うとともに民間用地の情報を収集し産業用地を確保します。

**企業活動円滑環境整備支援施策**

既存企業との情報交換等を通じ、現工場の拡張、増設を支援するとともに道路や水道など企業活動に必要な社会資本整備を推進します。

**地域活性化基本計画策定施策**

企業立地促進法に基づく基本計画(「地域活性化基本計画」)について、周辺自治体と協議し、策定事務を推進します。

商工業

**みにぎわいのある商工業の推進**  
空き店舗対策や市内進出企業の異業種交流の推進などにより、にぎわいのある商工業を推進します。

**空き店舗対策施策**

起業、就業のための知識や技術を提供し、個性的で魅力ある店づくりを支援します。

**観光資源活用施策**

観光に携わる様々な分野の人と情報交換を行い、連携した取り組みを推進します。

**経営者クラブ支援施策**

市内進出企業の交流会を開催し、異業種交流の推進を行ないます。

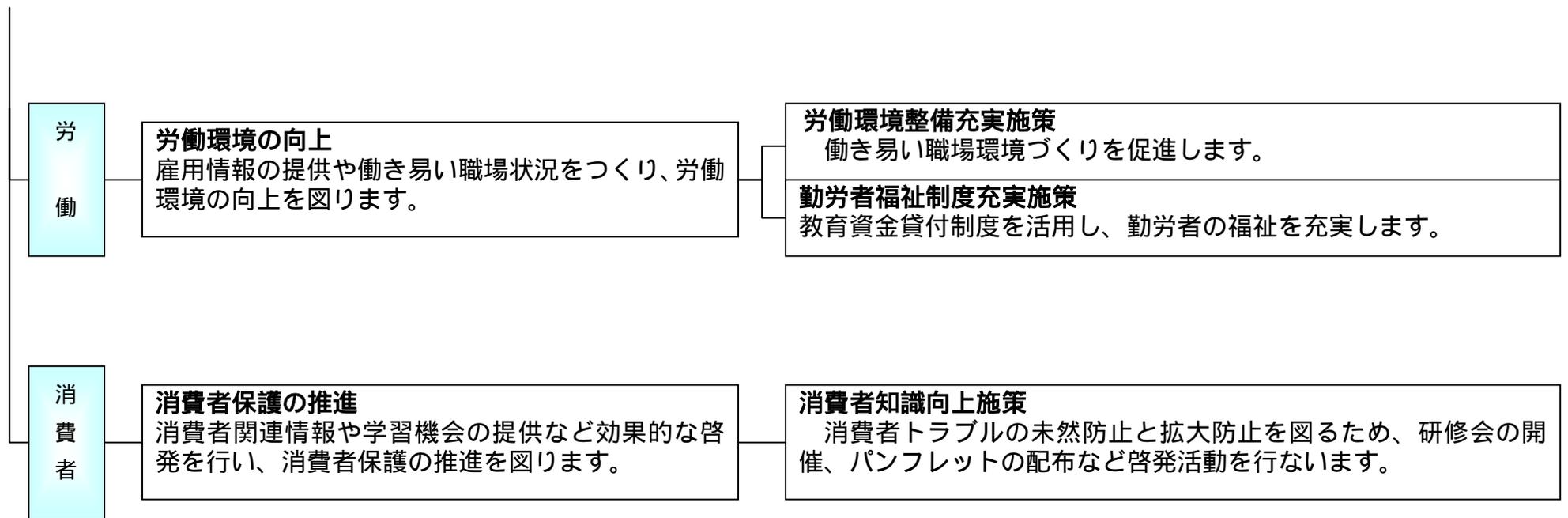
観  
光

**魅力ある観光地づくりの推進**  
周遊ルートの開発や情報発信により魅力ある観光地づくりの推進を図ります。

- 観光施設充実施策**  
観光客受入施設の整備や案内表示の充実を図り集客力を向上します。
- イメージアップと集客力の向上施策**  
新たな旅行商品の創作や県外への観光情報発信を積極的に実施します。
- 広域連携による観光資源の活用施策**  
北伊勢広域観光推進協議会・西美濃・北伊勢観光サミットとの連携により集客力を向上します。
- 観光振興のための行動指針策定施策**  
観光振興についての統一的な考え方や方針を明確にしたプランを策定します。

**農業公園を拠点としたまちの活力づくりの推進**  
農業公園が、いなべ市を訪れる人たちのきっかけの1つとなるよう到来者の拡充を行い、農業公園を拠点とした活力あるまちづくりの推進を図ります。

- 社会参加と生きがいづくりの推進施策**  
経験や高い技術を持ち高齢者を雇用することにより、やりがい、生きがいづくりの場を提供します。
- 園芸福祉の推進施策**  
植物に触れる青空デイサービスを実施し、介護予防、引きこもり防止とともに高齢者の生きがいづくりを行ないます。
- 農業公園をモデルとした循環型社会の実現施策**  
刈草の堆肥化などの未利用資源の有効活用を行ないます。
- 農業公園の充実施策**  
梅苑、ぼたん園、パークゴルフ場を中心に農業公園の集客交流機能を向上させるために園内施設を充実します。
- 情報発信の強化施策**  
知名度アップを図るために報道関係者に協力を得るとともに、東海・関西圏への情報発信を行ないます。



協働

**コミュニティ活動の推進**  
コミュニティ意識の醸成やコミュニティ施設の整備支援を進め、コミュニティ活動の推進を図ります。

**コミュニティ意識醸成施策**  
自治会活動への積極的な参加を促進して、住民相互の連帯意識を醸成します。

**コミュニティ施設整備施策**  
助成により、自治会施設の整備を促進します。

**市民参画のまちづくりの推進**  
NPO・ボランティアの活動を促進する環境づくりにより、市民参画のまちづくりの推進を図ります。

**ネットワーク機能の充実施策**  
市民、市民活動団体、企業、行政などのネットワークを構築します。

**コーディネート機能の充実施策**  
ボランティア、市民活動に関する相談窓口機能を充実します。

**交流会、研修機会の充実施策**  
交流会や各種講座を開催し、活動に携わる団体、個人の育成・支援します。

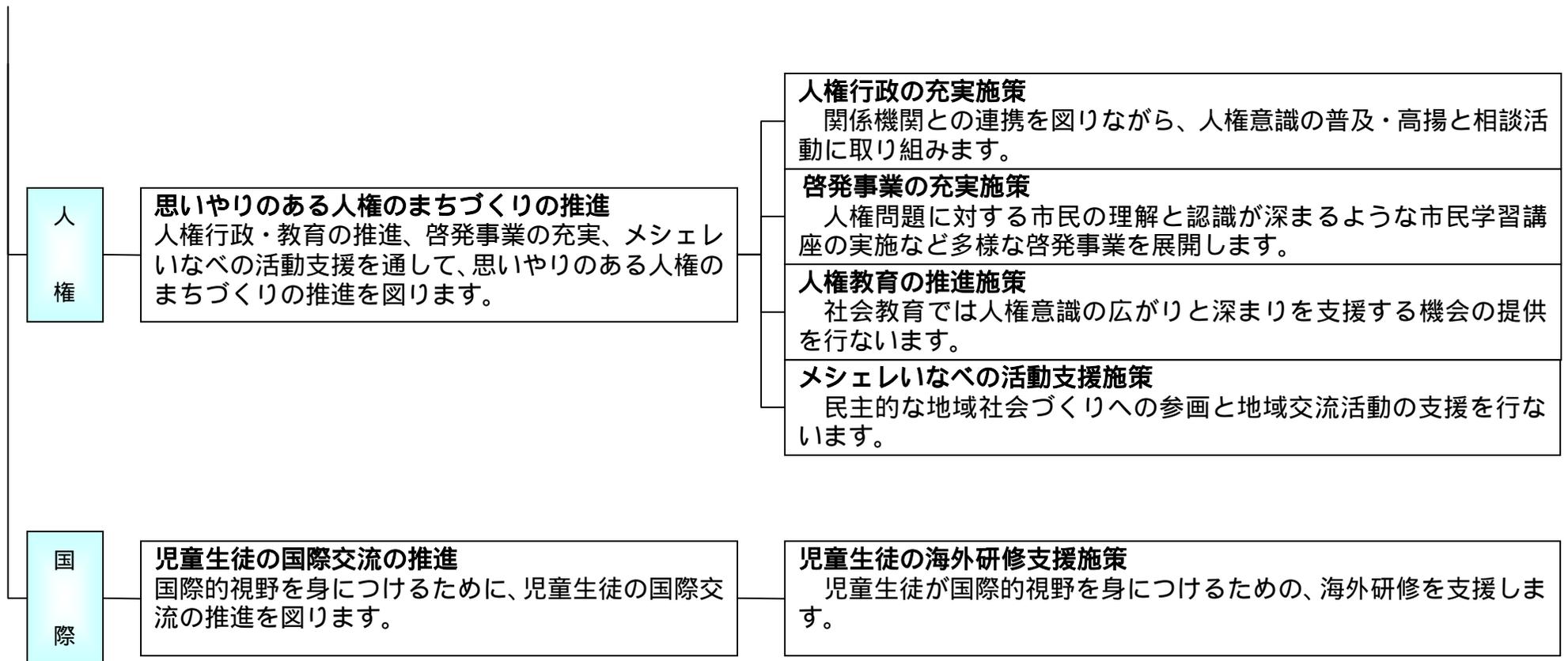
**情報提供機能の充実施策**  
情報紙やホームページで、団体に必要な情報を発信します。

人権

**女(ひと)と男(ひと)が互いに認め合うまちづくりの推進**  
啓発・学習の充実させることにより、女性の人権が尊重される社会が形成され、女(ひと)と男(ひと)が互いに認め合うまちづくりの推進を図ります。

**啓発・学習の充実施策**  
市職員研修や市民への情報提供や啓発活動など学習機会の充実に図ります。

**女性の人権が尊重される社会の形成施策**  
安心して相談できる体制づくりと政策・方針決定過程への女性参画を推進します。



# 基本計画の構成

【施策の分野】を記載しています。

【基本構想】

各施策を実行することにより、達成したい、「まちづくりのすがた」を基本構想から転記しています。

第1章 市民生活を支え、豊かな交流を育む都市づくりをめざして

公共交通施策 - 1

充実した公共交通網の整備の促進

【施策名】を記載しています。

鉄道交通の整備やバス交通の整備などにより、充実した公共交通網の整備の促進を図ります。

【施策の意図(目的)】を記載しております。

【施策指標名】

施策の意図を象徴的に表す成果指標名を記載しております。

【意図との指標の関係】

意図と指標の因果関係を記載しております。

施策指標	指標名	鉄道利用者数 1			
	指標値	現状 (H21)	222 万人	目標 (H27)	271 万人
	意図と指標との関係	鉄道利用者数が増加することは、地域住民の大切な交通手段が確保されていることを示し、充実した公共交通網の整備の促進につながります。			
参考指標	指標名	市営バス利用者数			
	指標値	現状 (H21)	18 万人	目標 (H27)	19 万人
備考	備考	1 三岐鉄道北勢線の年間利用者数(平成19年度三岐鉄道北勢線需要予測報告書)			
推進施策	鉄道利用促進施策	利用を促進するため、広報媒体の活用、ソフト事業を推進します。			
	北勢線運営適正化施策	平成25年度以降の運営について、沿線市町の方針を協議し、運営の適正化を推進します。			
	市営バス事業施策	効率的かつ利便性・安全性の高い「地域のバス」として運行を推進します。			

【備考】

指標名や目標値の補足説明を記載しております。

【推進施策】

施策の意図を実現するために、実施する具体的な項目を列記していま

# 第1章 市民生活を支え、豊かな交流を育む都市づくりをめざして

## 公共交通施策 - 1

### 充実した公共交通網の整備の促進

鉄道交通の整備やバス交通の整備などにより、充実した公共交通網の整備の促進を図ります。

施策 指標	指標名	鉄道利用者数 1			
	指標値	現状 (H21)	222 万人	目標 (H27)	271 万人
	意図と指標との関係	鉄道利用者数が増加することは、地域住民の大切な交通手段が確保されていることを示し、充実した公共交通網の整備の促進につながります。			
参考 指標	指標名	市営バス利用者数			
	指標値	現状 (H21)	18 万人	目標 (H27)	19 万人
備考		1 三岐鉄道北勢線の年間利用者数(平成19年度三岐鉄道北勢線需要予測報告書)			
推進 施策	鉄道利用促進施策 利用を促進するため、広報媒体の活用、ソフト事業を推進します。				
	北勢線運営適正化施策 平成25年度以降の運営について、沿線市町の方針を協議し、運営の適正化を推進します。				
	市営バス事業施策 効率的かつ利便性・安全性の高い「地域のバス」として運行を推進します。				

快適な道路網の充実

幹線道路網の整備や生活道路網の整備などにより、快適な道路網の充実を図ります。

施策 指標	指標名	市道の改良延長			
	指標値	現状 (H21)	469 km	目標 (H27)	473 km
	意図と指標との 関係	改良延長が増加することは、未整備道路が減少し快適な道路網の充実につながります。			
推進 施策	生活道路網の整備施策 通勤、通学の利用者や高齢者など誰もが安全で快適に通行できるように生活道路、歩道の整備を促進します。				
	高速道・幹線道路網の整備促進施策 東海環状自動車道、新名神高速道路、国道 306 号新鞍掛トンネル、県道四日市員弁線バイパス等の要望活動を行い、高速道・幹線道路網の整備促進を行ないます。				

暮らしを支える上水道の充実

維持管理や整備と適切な運営を進め、暮らしを支える上水道の充実を図ります。

施策 指標	指標名	給水原価（低下が望ましい）			
	指標値	現状 (H21)	150 円	目標 (H27)	145 円
	意図と指標との 関係	給水原価を抑制することは、水道事業費用全体の削減になり、その結果、維持管理や整備に費用投入が可能となるため、水道事業の充実につながります。			
参考 指標	指標名	有収率			
	指標値	現状 (H21)	82%	目標 (H27)	92%
	指標名	簡易水道地区数			
	指標値	現状 (H21)	5 地区	目標 (H27)	2 地区
備考	<p>1 給水原価 = (総費用 - 受託工事費 - 材料及び不用品売却原価 - 付帯事務費 - 特別損失) ÷ 年間総有収水量</p> <p>2 有収水量 1 m<sup>3</sup> 当りについて、どれだけの費用を掛けているかを示す。</p> <p>有収率 = 年間有収水量 ÷ 年間配水量 × 100</p>				
推進 施策	<b>施設統合施策</b> 簡易水道を計画的に上水道へ統合し、上水道の給水区域を拡大します。				
	<b>施設耐震化施策</b> 基幹施設の耐震調査を継続し、基準に満たない施設の耐震化工事を施工します。				
	<b>防災体制強化施策</b> 防災装備を充実するとともに、防災意識向上のため、水道職員全体で訓練を実施します。				
	<b>安定給水施策</b> 老朽化した機器、計装設備、管路を計画的に更新します。				
	<b>運営の効率化施策</b> 2 料金体系を統一するとともに、経費縮減のために事務事業を見直します。				

美しい水環境の創出

生活環境の改善と公共用水域の水質汚濁の防止により、美しい水環境の創出を図ります。

施策 指標	指標名	下水道整備率 1			
	指標値	現状 (H21)	97%	目標 (H27)	100%
	意図と指標との関係	下水道整備率を向上させることは、生活雑排水等による水質汚濁の防止につながります。			
参考 指標	指標名	下水道接続率 2			
	指標値	現状 (H21)	89%	目標 (H27)	100%
備考		1 供用開始面積 ÷ 事業認可面積 2 水洗化人口 ÷ 供用開始区域内人口			
推進 施策	下水道整備推進施策 早急に未整備地区の整備を促進します。				
	下水道の普及推進施策 水洗化率向上を推進します。				
	下水道の適正な維持管理施策 施設機器の保守点検を行うなど、維持管理経費を削減します。				
	非常時体制強化施策 震災・台風などの災害に対する非常時体制を強化します。				
	農業集落排の効率化施策 下水道区域を見直し、農業集落排水を公共下水道へ転換します。				

秩序ある土地利用の推進の充実

土地利用の規制・誘導、宅地開発の指導を進め、秩序ある土地利用の推進を図ります。

施策 指標	指標名	用途地域面積 1			
	指標値	現状 (H21)	402ha	目標 (H27)	450ha
	意図と指標との関係	用途地域面積の増加は土地利用の規制・誘導や宅地開発の指導を行ううえで有効であり、秩序ある土地利用の推進につながります。			
備考		1 H19 都市計画基礎調査より（市街化区域面積含む）			
推進 施策	計画的な土地利用の規制誘導施策 用途地域の指定により適切な土地利用の規制・誘導を行います				
	市街地整備の促進施策 開発指導要綱により新たな宅地開発に対する適切な指導を行います				

正確な土地情報整備の推進

土地を科学的かつ総合的に調査することにより正確な土地情報の整備を図ります。

施策 指標	指標名	調査着手面積			
	指標値	現状 (H21)	50ha	目標 (H27)	55ha
	意図と指標との関係	調査着手面積が増加することは、正確な土地情報の整備につながります。			
備考					
推進 施策	地籍調査推進施策 正確な土地情報が把握できるよう地籍調査を進めます。				

## 第2章 安心・安全の確保と資源循環型のまちづくりを目指して

### 防災施策 - 1

#### 防災対策の計画的な推進

いなべ市地域防災計画に基づき防災対策の計画的な推進を図ります。

施策 指標	指標名	いなべ市地域防災計画改定・改正回数 1			
	指標値	現状 (H21)	1回	目標 (H27)	5回
	意図と指標と の関係	地域防災計画を適切に改定することは、防災対策の計画的な推進につながります。			
備考	1 毎年改定する。				
推進 施策	いなべ市地域防災計画に基づく防災対策施策 風水害及び地震防災計画により、住民の生命、身体及び財産を保護するとともに被害を軽減し、住民の安全を確保します。				

消防組織強化による消防力向上

消防団員に対する教育訓練を実施するなど団員の資質を向上することにより、消防組織強化による消防力向上を図ります。

施策 指標	指標名	救命救急訓練実施地区団数			
	指標値	現状 (H21)	2 地区団	目標 (H27)	4 地区団
	意図と指標との関係	救命救急訓練の実施地区団数が増加することは、消防団員の資質向上につながります。			
参考 指標	指標名	山岳救助訓練実施地区団数			
	指標値	現状 (H21)	1 地区団	目標 (H27)	3 地区団
	指標名	消防団員数 1			
	指標値	現状 (H21)	3 2 4 人	目標 (H27)	3 2 7 人
備考	1 現有団員数(324 人)の確保が困難な状況であるため、条例定数(327 人)の確保を目標値としています。				
推進 施策	常備消防施策 桑名市消防本部との連携を強化して市民の安全と安心を確保します。				
	消防団員資質向上施策 訓練を実施するなど、消防団員の資質を向上します。				
	消防団活動施策 東員町消防団との連携を強化し、消防体制の充実を行ないます。				
	新入団員確保施策 地元企業や自治会等へ新入団員の確保の協力要請を行います。				

自主防災組織による地域防災力の充実

自主防災組織が活発に活動を行えるよう、防災訓練の指導や資機材整備補助等の支援をすることにより、自主防災組織による地域防災力の充実を図ります。

施策 指標	指標名	自主防災組織数 1			
	指標値	現状 (H21)	82 団体	目標 (H27)	119 団体
	意図と指標との関係	自主防災組織が増加することは、地域防災力の充実につながります。			
備考		1 自主防災組織数は、市内の119自治会を対象とします。			
推進 施策	自主防災組織への支援施策 災害時の自助・共助体制を確立します。				
	住民に対する防災意識普及施策 住民が災害時に正しい知識と判断を持って行動できるよう広報等を行います。				

交通事故のない安全なまちづくりの推進

市民の交通安全意識の高揚や交通安全施設の整備を通じて、交通事故のない安全なまちづくりの推進を図ります。

施策 指標	指標名	交通安全街頭指導者数			
	指標値	現状 (H21)	447 人	目標 (H27)	540 人
	意図と指標との 関係	交通安全街頭指導者数が増加することは、市民の交通安全意識の高揚につながります。			
備 考					
推進 施策	交通安全対策の推進施策 いなべ警察署、いなべ地区交通安全協会を中心に各種団体と協力をし、交通安全運動を推進します。				
	交通安全施設の整備施策 安全で円滑な交通環境を確保するため、ガードレール、道路標識、カーブミラーなどの交通安全施設の整備を促進します。				

安心して暮らせる犯罪のないまちづくりの推進

防犯対策や生活安全対策事業を進め、安心して暮らせる犯罪のないまちづくりの推進を図ります。

施策 指標	指標名	防犯ボランティア団体(自治会含む)組織数			
	指標値	現状 (H21)	19 団体	目標 (H27)	40 団体
	意図と指標との関係	防犯ボランティア団体の組織数が増加することは、防犯体制を充実させ、安心して暮らせる犯罪のないまちづくりの推進につながります。			
備考					
推進 施策	防犯対策施策 犯罪防止のためのボランティア団体への活動支援と自治会要望による防犯灯の設置を計画的に進めます。				
	生活安全対策施策 いなべ市生活安全推進協議会を開催し防犯活動の推進及び意見交換を行います。				
	地域安全活動施策 市民の防犯意識を高揚させ、地域ぐるみの自主的防犯活動を促進します。				

資源循環型社会の形成

ごみの減量とリサイクルの推進や豊富な自然エネルギーを有効活用により資源循環型社会を形成します。

施策 指標	指標名	ごみの排出量（低下が望ましい）			
	指標値	現状 (H21)	12,457 t	目標 (H27)	10,000 t
	意図と指標との関係	ごみの排出量が減ることは、地域住民のリサイクルに対する意識の高まりを示し、ごみの減量とリサイクルの推進につながります。			
備考	1 公共施設へ導入した発電能力及び導入支援を行った機器の発電能力				
推進 施策	リユース・リサイクル推進施策 容器包装リサイクル品目の分別回収と再資源化を促進し、リユース品やリサイクル品を提供できる施設を整備します。				
	資源循環ネットワーク形成施策 壊れたものをリサイクル品として再利用できるものに変えることのできる人材を育成し、リユース品・リサイクル品の利活用を推進します。				
	生ごみ堆肥活用施策 生ごみ堆肥を利用した土作りと農産物の栽培を推進し、それらの商品の流通経路を構築します。				
	廃食用油リサイクル施策 廃食用油の回収量を増加させ、施設の整備を進めるとともに、精製してできたBDF（バイオディーゼル燃料）の民間への提供について調査・研究します。				
	分別収集促進施策 広報やホームページなどを活用し、分別方法を周知・徹底し、分別収集を促進します。				
	新エネルギー導入施策 公共施設に太陽光発電設備及び小型風力発電設備を併設し、効率的な自然エネルギーの導入及び市民や事業者の導入支援を行います。				

快適な生活環境整備の推進

事業者や地域住民が、公害の発生を防止し、快適な生活環境整備の推進を図ります。

施策 指標	指標名	公害等の苦情・相談件数（低下が望ましい）			
	指標値	現状 (H21)	11 件	目標 (H27)	0 件
	意図と指標との関係	公害等の苦情や相談の内容を整理し、その対応を公開することで、公害に対する地域住民の意識が高まり、快適な生活環境の整備につながります。			
参考 指標	指標名	環境保全協定締結事業者数 1			
	指標値	現状 (H21)	31 事業者	目標 (H27)	54 事業者
備考	1 市と新たに締結した環境保全協定				
推進 施策	<p>公害防止啓発・予防強化施策 公害に対する苦情や相談を体系的に整理し、対応方法等を公開していくことで、市民の公害に対する意識を高めます。</p>				
	<p>不法投棄防止施策 地域住民や民間事業者と連携し、不法投棄防止のための監視を実施し、不法投棄を防止します。</p>				
	<p>あじさいクリーンセンター維持管理施策 安全な運転管理と適正な維持管理を行い、故障・事故の事前防止と効率的処理により、施設の長期的な運営と効率的な運用を行います。</p>				
	<p>一般廃棄物最終処分場維持管理施策 埋め立て残容量の確保と、施設の長期的な運営と効率的な運用を行います。</p>				
	<p>排水の適正処理施策 し尿や浄化槽汚泥などの生活排水を適正に処理し、水質汚濁を防止します。</p>				
	<p>北勢斎場維持管理施策 施設を適正に維持管理することで、遺族が安心して故人を弔える場を提供します。</p>				

みどり豊かなまちづくりの推進

都市公園や自然学習園の整備、緑化の推進、自然環境調査・保護の推進を進め、みどり豊かなまちづくりを推進します。

施策 指標	指標名	ホームページの「いなべ公園」「いなべ市の自然」「自然学習園ふるさとの森」アクセス件数 1			
	指標値	現状 (H21)	5,450 件	目標 (H27)	8,700 件
	意図と指標との関係	ホームページのアクセス件数が増加することは、市民の自然保護・環境保全に対する認識の高まりを示し、みどり豊かなまちづくりの推進につながります。			
参考 指標	指標名	公園ボランティアの団体数 2			
	指標値	現状 (H21)	0 団体	目標 (H27)	1 団体
	指標名	いなべ公園の入園者数			
	指標値	現状 (H21)	6 万 1 千人	目標 (H27)	8 万人
備考	1 ホームページ「いなべ公園」「いなべ市の自然」「自然学習園ふるさとの森」へのアクセス件数 2 公園維持管理ボランティアの登録団体数				
推進 施策	都市公園の整備施策 遊歩道や散策路整備などにより、子供の遊び場や高齢者の憩いの場所として都市公園を整備します。				
	緑化の推進施策 地域の花づくり運動を支援し緑化活動を推進します。				
	自然環境保護推進施策 希少動植物などの分布・文献調査をもとに普及啓発を行い、希少動植物の保護活動を推進します。				
	自然学習園の充実 ふるさとの森公園の散策路を整備し、市民が種の多様性、生態系の多様性を学習しやすい環境を整備しボランティアの育成をします。				

## 調和のとれた居住環境整備の推進

安心、快適な居住環境の確保と民間住宅の有効活用により、調和のとれた居住環境整備の推進を図ります。

施策 指標	指標名	木造住宅耐震診断戸数 1			
	指標値	現状 (H21)	177 戸	目標 (H27)	450 戸
	意図と指標との関係	木造住宅耐震診断戸数が増加することは、耐震性能を正確に把握することとなり、安心、快適な居住環境の確保につながります。			
参考 指標	指標名	空き家バンク制度の成約数			
	指標値	現状 (H21)	10 件	現状 (H27)	50 件
備考	1 補助制度創設（平成 16 年度）以降の補助金交付実績の累計戸数				
推進 施策	安心安全な住まいの施策 木造住宅の耐震化の啓発と財政支援を行ないます。				
	市営住宅有効活用施策 低所得者に対し市営住宅の提供を行ないます。				
	空き家住宅活用施策 空き家バンク制度を充実浸透するため啓発を推進します。				

### 第3章 健やかに育ち、個性が輝く人づくりをめざして

#### 教育施策 - 1

#### 「豊かな心・確かな学力・健やかな体」の育成

どの子ども安心して学べる学級・学校づくりにより、「豊かな心・確かな学力・健やかな体」の育成を図ります。

施策 指標	指標名	Q U調査で成果・向上している学校数 1			
	指標値	現状 (H21)	8校	目標 (H27)	19校
	意図と指標との関係	学級に満足している児童・生徒の増加は、安心して学べる学級・学校の状態を示し、「豊かな心・確かな学力・健やかな体」の育成につながります。			
備考	1 Q U調査は、児童生徒の学級や友人に対する感じ方や考え方を簡単なアンケート調査から確認し、現在の学級状況等を把握するもので、不登校やいじめの未然防止、温かな人間関係づくりに活用できる調査です。				
推進 施策	<b>確かな学力の向上施策</b> 学力調査、Q U調査を活用し学力を向上させるとともに、外国語活動を充実させるなど、コミュニケーション能力を育成します。				
	<b>児童生徒特別支援推進施策</b> 特別な教育支援を要する児童生徒及び保護者、教師を支援します。				
	<b>総合学習推進施策</b> 子どもの主体的な学びを育て、特色ある学校づくりを進めます。				
	<b>人権教育推進施策</b> 中学校区での小中連携を密に行い、人権教育を推進します。				

創意と活気に満ちた特色ある学校づくりの推進

地域に開かれた学校づくりをコミュニティースクール推進施策等により行学校づくりの推進を図ります。

施策 指標	指標名	保護者や地域住民が学校運営に深く関わる学校数			
	指標値	現状 (H21)	3校	目標 (H27)	6校
	意図と指標との関係	保護者や地域住民が学校運営に深く関わることは、コミュニティースクールの推進につながります。			
備考					
推進 施策	コミュニティースクール推進施策 保護者や地域住民が学校運営に関わり、教育活動を展開します。				
	生徒減少対策施策 複式学級の解消をめざした、特色ある教育活動を支援します。				
	義務教育施設整備施策 小中学校施設の耐震化を行い、教育ネットワークの整備・活用を進めます。				
	健やかな体の育成施策 給食施設を充実するとともに、児童生徒の健康管理を充実させます。				
	児童健全育成支援施策 放課後及び休日における児童健全育成を支援します。				

教職員の資質の向上

研究指定校による研究の推進及び教育研究所の教職員研修の充実により、教職員の資質の向上を図ります。

施策 指標	指標名	教育研究所研修講座等参加者数			
	指標値	現状 (H21)	1,400人	目標 (H27)	1,600人
	意図と指標との関係	教育研究所研修講座等の参加者を増加させることは、教職員の資質の向上につながります。			
参考 指標	指標名	研究指定校に指定した学校数 1			
	指標値	現状 (H21)	9校	目標 (H27)	19校
備考		1 目標値は累計			
推進 施策	研究指定校指定施策 指定校の教育実践の還元を通して、今日的教育課題を解決し、市全体の教育水準を向上させます。				
	教育研究所充実施策 教職員の専門的知識・技能を高め、資質・指導力向上のための研修を進めます。				
	教育研究会組織充実施策 市教育研究会活動を支援し、教育実践を充実させます。				

青少年の夢を育む地域社会の醸成

青少年育成市民会議をはじめ、関係機関や団体と地域住民等とが相互に協力と連携をして多彩な活動機会を創出しながら青少年の健全育成に取り組み、青少年の夢を育む地域社会の醸成を図ります。

施策 指標	指標名	青少年健全育成事業数 1			
	指標値	現状 (H21)	21 事業	目標 (H27)	26 事業
	意図と指標との関係	青少年健全育成の事業数が増えることは、地域と関係機関との連携強化や、青少年の活動機会の創出になり青少年の健全育成につながります。			
参考 指標	指標名	「こどもをまもるいえ」設置箇所数			
	指標値	現状 (H21)	1,018 件	目標 (H27)	1,050 件
備考		1 青少年健全育成事業数とは、「いなべ市青少年育成市民会議」が主催する行事等の事業数です。			
推進 施策	<p>青少年健全育成の推進施策</p> <p>子どもたちの安全と健やかな居場所づくりのために関係機関、団体及び地域住民との連携により青少年健全育成を推進します。</p>				

## 生涯学習による人づくりの推進

体系的で効果的な学習機会の提供と拡充を行い、生涯学習による人づくりの推進を図ります。

施策 指標	指標名	生涯学習講座コーディネーターボランティアの人数			
	指標値	現状 (H21)	0人	目標 (H27)	30人
	意図と指標との関係	生涯学習講座コーディネーターボランティアの人数が増加することは、体系的で効果的な学習機会の提供と拡充につながります。			
備考					
推進 施策	生涯学習講座開催の充実施策 生涯学習講座コーディネーターボランティア育成し、生きがいに繋がる講座を開催します。				
	地域文化継承の推進施策 地域文化を継承するために多様な体験の場を提供します。				

生涯学習環境の充実

生涯学習施設を結ぶ情報ネットワークシステムの導入など利便性の向上を行い生涯学習環境の充実を図ります。

施策 指標	指標名	インターネット系図書館システムの利用人数			
	指標値	現状 (H21)	44,932 人	目標 (H27)	50,000 人
	意図と指標との関係	インターネット系図書館システムの利用人数が増加することは、生涯学習環境の利便性の向上を示します。			
備考					
推進 施策	生涯学習施設整備施策 既存施設の稼働(利用)実態を常時点検し、各施設の機能特性を活かすための整備を行います。				
	生涯学習施設利便性向上施策 図書館情報システムの機能充実など生涯学習施設の利便性を向上します。				

多彩で個性ある文化の創造と支援

市民と行政が連携し、文化の高揚とふるさと意識の醸成をすることにより、多彩で個性ある文化の創造を図ります。

施策 指標	指標名	いなべ市文化協会の会員数			
	指標値	現状 (H21)	1,666 人	目標 (H27)	2,000 人
	意図と指標との関係	いなべ市文化協会の会員数が増加することは、文化の高揚とふるさと意識の醸成につながります。			
備考					
推進 施策	文化芸術活動支援施策 いなべ市文化協会の企画するホール事業、講座事業などの活動を支援します。				
	文化財の保存活用支援施策 文化的資産や伝統文化の保存継承と活用を支援します。				

生涯スポーツの振興

スポーツイベントの参加を通し、スポーツをはじめのきっかけづくり、スポーツをはじめの機会を提供することにより生涯スポーツの振興を図ります。

施策 指標	指標名	スポーツイベントの参加者数			
	指標値	現状 (H21)	3,450 人	目標 (H27)	4,000 人
	意図と指標との関係	スポーツイベントの参加者数が増えることは、市民のスポーツに対する興味・関心が増し、生涯スポーツの振興につながります。			
参考 指標	指標名	スポーツ団体所属会員数 ( 体育協会評議員数のみ把握 )			
	指標値	現状 (H21)	358 人	目標 (H27)	450 人
	指標名	市内体育施設 の年間延べ利用人数			
	指標値	現状 (H21)	240,000 人	目標 (H27)	289,000 人
備考	体育施設とは体育館、武道場、サッカー場、野球場、運動場、テニスコートをいう。				
推進 施策	生涯スポーツの充実施策 統廃合を進めるとともに、体育館、運動場、野球場等施設を整備します。				
	スポーツ施設運営充実施策 体育館、運動場、野球場等の適正な維持管理を行います。				
	スポーツ団体育成施策 スポーツ団体の基盤づくりを支援します。				

## 第4章 心ふれあう支え合いの地域づくりをめざして

### 地域福祉施策 - 1

#### 市民が参加する福祉のまちづくりの推進

福祉活動の充実や福祉環境の整備により、市民が参加する福祉のまちづくりの推進を図ります。

施策 指標	指標名	ボランティアセンターの登録グループ数			
	指標値	現状 (H21)	49 グループ	目標 (H27)	60 グループ
	意図と指標との関係	ボランティアセンターの登録グループ数が増加することは、福祉活動に参加する人の確保になり、市民が参加する福祉のまちづくりにつながります。			
参考 指標	指標名	ボランティアセンターの登録人員			
	指標値	現状 (H21)	609 人	目標 (H27)	1,200 人
	指標名	市民感謝祭への参加者			
	指標値	現状 (H21)	2,500 人	目標 (H27)	3,000 人
備考	いなべ市社会福祉協議会の登録者数				
推進 施策	関係機関との連携強化施策 いなべ社会福祉協議会や各種団体との連携強化を行います。				
	福祉活動の充実施策 地域福祉のネットワークづくりとしてボランティア活動の情報収集と提供を行います。				
	市民感謝祭の充実施策 福祉団体やボランティア団体を中心となった市民感謝祭の実施体制づくりを進めます。				

安心して産み育てられる子育て環境の充実

子育てを応援する活動を活性化させることにより、安心して産み育てられる子育て環境の充実を図ります。

施策 指標	指標名	子育て応援団の人数			
	指標値	現状 (H21)	166人	目標 (H27)	200人
	意図と指標との関係	子育て応援団の人数を増加させることは、希薄化している地域の人間関係を再構築し、子育てを応援する活動の活性化につながります。			
参考 指標	指標名	ファミリー・サポート・センター会員数 1			
	指標値	現状 (H21)	186人	目標 (H27)	300人
	指標名	出前ひろば・出前テントひろばの開催回数 2			
	指標値	現状 (H21)	83回	目標 (H27)	125回
備考	1 会員数は依頼会員、提供会員の総数 2 出前ひろばは自治会館（公民館）、出前テントひろばは公園等で開催				
推進 施策	地域子育て支援センター充実施策 子育てについての相談、情報提供、親子が遊ぶ場、交流の場としてセンター事業を充実させることにより、子育て支援の環境を整備します。				
	子どもや保護者のふれあいの場づくり施策 子育て中の親子が孤立することなく子育てができるようにします。				
	市民参加による子育て支援の充実施策 地域の住民による援助、支援の活動を強化します。				

保育サービス・子育て支援サービスの充実

多様化する保育ニーズに対応する事業を進め、保育サービス・子育て支援サービスの充実を図ります。

施策 指標	指標名	延長保育の児童数（定員）			
	指標値	現状 (H21)	8人	目標 (H27)	36人
	意図と指標との 関係	延長保育の児童数の定員を増やすことは、子育てと仕事の両立について支援することになり、保育サービス・子育て支援サービスの充実につながります。			
参考 指標	指標名	ステップアップ教室の開催回数			
	指標値	現状 (H21)	10回	目標 (H27)	30回
備考					
推進 施策	保育所（園）におけるサービスの充実施策 保護者のニーズを踏まえ、延長保育等の保育サービスを充実します。				
	保育所（園）における保育の質の向上施策 保育士の研修参加を促進し、保育サービス評価を受審して市民に認められる保育所（園）を目指します。				
	すべての子どもへの途切れのない支援の充実施策 発達の遅れがある子どもを含めたあらゆる子どもたちの支援を行うため、関係機関が連携し、個人の発達にあったきめ細やかな指導を実施します。				

子育て相談、育児支援体制の推進

児童虐待防止に係る関係機関とのネットワークを強化する取り組みを進め、子育て相談、育児支援体制の推進を図ります。

施策 指標	指標名	要支援児（者）支援対策地域協議会実務者会議開催回数			
	指標値	現状 (H21)	0回	目標 (H27)	10回
	意図と指標との関係	要支援児（者）支援対策地域協議会実務者会議の開催回数を増やすことは、関係機関のネットワークを強化させ、児童虐待の早期発見、早期対応のできる子育て相談、育児支援体制の推進につながります。			
備考					
推進 施策	児童虐待の防止施策 気軽に相談できる体制を整備します。				
	児童虐待の早期発見・早期対応施策 児童虐待に係る関係機関との連携を密にして早期発見・早期対応ができる体制づくりを進めます。				

生活弱者に対する支援策の推進

ひとり親家庭等の総合的な生活支援策を実施することにより、生活弱者に対する支援策の推進を図ります。

施策 指標	指標名	ひとり親家庭の就労自立支援費の受給者数 1			
	指標値	現状 (H21)	2人	目標 (H27)	5人
	意図と指標との関係	ひとり親家庭の就労自立支援費の受給者数が増加することは、自立し安定した生活の中で、児童を健全に育成することができ、生活弱者に対する支援策の推進につながります。			
備考	1 高等技能訓練促進費等受給者、自立支援教育訓練給付金受給者の合計数				
推進 施策	ひとり親家庭等への経済的支援充実施策 ひとり親家庭等への経済的な支援を行うことにより、安定した生活を送れるようにします。				
	ひとり親家庭等の自立に向けた支援充実施策 ひとり親家庭等が自立した生活を送るための就労支援や子どもの養育が困難な場合の児童入所施設等での一時的な保護など、自立に向けた支援を行います。				

高齢期を元気に暮らせるまちづくりの推進

介護予防の観点から 65 歳以上の市民に対し、運動を通じて健康づくりを進めるとともに、健康維持への知識を高め、介護予防の定着化により高齢期を元気に暮らせるまちづくりの推進を図ります。

施策 指標	指標名	介護予防にこやかコースの参加者(集会所・元気リーダーコース) 1			
	指標値	現状 (H21)	20,216 人	目標 (H27)	22,200 人
	意図と指標との 関係	介護予防にこやかコースの参加者が増加することには、高齢者に健康に対する知識や意欲を高めることとなり、高齢期を元気に暮らせるまちづくりの推進につながります			
参考 指標	指標名	ふれあいサロンの実施箇所数 2			
	指標値	現状 (H21)	107 箇所	目標 (H27)	110 箇所
	備考	1 介護予防にこやかコース参加者数は、現状の 10% 増を目標にします。 2 ふれあいサロン実施箇所数は、市内全域で実施できることを目指します。			
推進 施策	生涯を通じた健康づくり推進施策 生涯を通じた健康づくりのための支援を行いません。				
	介護予防推進施策 主体的な介護予防活動の促進に向けた支援を行いません。				

いつまでも安心して暮らせるまちづくりの推進

介護サービスの基盤整備を計画的に進めると共に、包括支援センターの機能強化を図り、相談事業・情報提供をきめ細かく実施し、いつまでも安心して暮らせるまちづくりの推進を図ります。

施策 指標	指標名	要介護認定率 1			
	指標値	現状 (H21)	15%	目標 (H27)	15%
	意図と指標との関係	介護認定率を抑制するため、十分なサービスの量と、質の高いサービスが提供できる環境を整備することが、いつまでも安心して暮らせるまちづくりの推進につながります。			
備考	<p>1 指標値は整数としておりが現状 H21:14.8%・目標 H27:15.3%です。</p> <p>認定者数は、0.5%増までに上昇を抑えることを目標とします。</p>				
推進 施策	<p>介護保険の安定的な運用施策 地域包括支援センターの機能強化など介護保険の安定的な運用を行います。</p>				
	<p>高齢者の生活支援サービス充実施策 きめ細やかな相談体制や情報提供体制の整備など高齢者の生活支援サービスの充実を行います。</p>				
	<p>安全・安心なまちづくり施策 防犯体制や防災、災害時対策の充実など高齢者にやさしい安全・安心なまちづくりを行います。</p>				

みんなが笑顔で自分らしく暮らせるまちづくりの推進

認知症に関する知識の普及と理解を促進し、みんなが笑顔で自分らしく暮らせるまちづくりの推進を図ります。

施策 指標	指標名	認知症サポーターの登録者数 1			
	指標値	現状 (H21)	543 人	目標 (H27)	2,300 人
	意図と指標との関係	認知症サポーター養成講座の登録者数が増加することは、認知症に関する正しい知識と理解を持ち、地域や職域で認知症の人やその家族を支援する体制づくりにつながります。			
参考 指標	指標名	シルバー人材センターにおける登録者数 2			
	指標値	現状 (H21)	749 人	目標 (H27)	840 人
備考		1 認知症サポーター養成講座の登録者数は、H22.3 月末人口の5%を目指します。 2 シルバー人材センターにおける登録者数は、いなべ市シルバー人材センター計画の会員数を目標とします。			
推進 施策	生きがいづくりの促進施策 高齢者の社会参加の促進など生きがいづくりの促進を行います。				
	地域における見守りとささえ合いの促進施策 家族介護者への支援など地域における見守りとささえ合いの促進を行ないます。				
	認知症高齢者支援対策の推進施策 認知症に対する知識と理解の浸透、認知症予防対策及び支援体制の充実を行っていきます。				
	認知症高齢者支援対策の推進施策 認知症に対する知識と理解の浸透認知症予防対策及び支援体制の充実を図ります。				

地域でいきいきと安心して暮らせる障がい者福祉の推進

社会資源の整備の促進や運営の安定化に向けた支援を行うとともに、誰でも気軽に相談できる環境や、きめ細やかな情報提供などにより、地域でいきいきと安心して暮らせる障がい者福祉の推進を図ります。

施策 指標	指標名	相談支援事業者に相談、情報提供等のあった延べ件数			
	指標値	現状 (H21)	1,286 件	目標 (H27)	2,000 件
	意図と指標との関係	相談支援事業者に相談のあった延べ件数が増加することは、適切な障害福祉サービスが受けられる体制づくりになり、地域でいきいきと安心して暮らせる障がい者福祉の推進につながります。			
参考 指標	指標名	移動支援事業の利用者数			
	指標値	現状 (H21)	85 人	目標 (H27)	93 人
備考					
推進 施策	障がい者福祉の推進体制充実施策 障がい者のニーズに応じた障害者福祉の実現を推進する体制づくりや環境整備を行います。				
	相談支援体制の充実施策 障がい者や家族を支援するため、情報提供や相談支援体制を整備し、総合的な支援を実施します。				

障がい者の自立支援の促進

在宅や施設において、一人ひとりに適した福祉サービスの提供により、障がい者の自立支援を図ります。

施策 指標	指標名	障害福祉サービス利用件数			
	指標値	現状 (H21)	2,520 件	目標 (H27)	3,000 件
	意図と指標との関係	障害福祉サービス利用件数が増加することは、適切なサービスを受けることになり、障がい者の自立支援の促進につながります。			
参考 指標	指標名	いなべ市障害者就労支援事業（アビレコ活用計画）の利用決定者数			
	指標値	現状 (H21)	2 人	目標 (H27)	4 人
	指標名	ステップアップ教室に参加をした障がい児の数			
	指標値	現状 (H21)	5 人	目標 (H27)	15 人
備考					
推進 施策	日中活動の充実施策 地域の中に福祉的就労の場、昼間の活動の場の充実に促進します。				
	日常生活能力向上施策 身体機能を補完する用具を支給し、日常生活能力を向上させます。				
	地域社会への参加、雇用の促進施策 コミュニティ手段の確保、就労、医療費助成、グループホーム等の家賃補助を促進します。				
	障がい児への支援施策 身近な地域で個々のニーズに即した支援を受けられる体制を整備します。				

みんなが支え合う障害者（児）福祉の推進

さまざまな発達障害児に対する早期発見、適正保育・教育（特別支援保育・教育）により、みんなが支え合う障害者（児）福祉の推進を図ります。

施策 指標	指標名	発達相談の開催回数			
	指標値	現状 (H21)	31回	目標 (H27)	50回
	意図と指標との関係	発達相談の開催回数は、発達障害児に対する適切な対応の度合いを示します。			
備考					
推進 施策	チャイルドサポート推進施策 チャイルドサポートシステムの構築により、発達障害児の社会適応能力の向上と支援情報の引継ぎを行ないます。				

こころの健康づくりの推進

相談体制の充実や自殺予防の普及・啓発により、こころの健康づくりの推進を図ります。

施策 指標	指標名	相談電話件数 1			
	指標値	現状 (H21)	20 件	目標 (H27)	100 件
	意図と指標との関係	相談電話件数が増加することは、自殺予防につながります。			
備考		1 いなべ命の相談電話での相談件数			
推進 施策	相談体制の充実施策 専門的な関係機関との連携を深めて相談体制の充実を行います。				
	自殺予防の普及・啓発施策 市民の知識や理解を広げるため、広報活動などを通じて普及・啓発を進めます。				

生涯を通じた健康づくりの推進

早期発見、早期治療等による生涯を通じた健康づくりの推進を図ります。

施策 指標	指標名	検診受診率 1			
	指標値	現状 (H21)	30%	目標 (H27)	40%
	意図と指標との関係	検診受診率を上げることは、生活習慣病の早期発見につながります。			
備考		1 検診受診率は、がん検診の受診率です。			
推進 施策	生活習慣病予防施策 市民が効率的に検診を受診できるようにするとともに、要精密検査者の受診確認と未受診者に対する受診勧奨を行い、疾病の早期発見、早期治療を推進します。				
	メタボリックシンドローム予防施策 特定健康診査を効果的に活用した特定健康指導を行い、生活習慣の改善を支援します。				
	感染症予防施策 市民に感染症に関する正しい情報を提供し、予防接種率の向上を推進します。				
	健康づくり推進施策 健康づくり推進協議会や医療機関などの関係団体と連携し、保健事業を推進します。				

子どもを安心して産み育てられる環境づくりの推進

保健師・栄養士等の健診・訪問等による相談・教室等啓発事業により子どもを安心して産み育てられる環境づくりの推進を図ります。

施策 指標	指標名	「こんにちは赤ちゃん訪問」の訪問率			
	指標値	現状 (H21)	100%	目標 (H27)	100%
	意図と指標との関係	「こんにちは赤ちゃん訪問」の訪問率の向上は、親子との信頼関係ができやすい状態になり、子どもを安心して産み育てられる環境づくりの推進につながります。			
参考 指標	指標名	1歳6か月児健診受診率			
	指標値	現状 (H21)	97%	目標 (H27)	100%
	指標名	3歳6か月児健診受診率			
	指標値	現状 (H21)	94%	目標 (H27)	100%
備考					
推進 施策	母子保健施策 「妊娠時のアンケート」や「こんにちは赤ちゃん訪問」等の母子事業及び各関係機関との連携により要支援親子の早期発見早期支援を行います。				

地域医療体制の充実

市内の医療機関の勤務医を確保し、市民が必要なときに医療を受診できる体制の維持を図ります。

施策 指標	指標名	市民が 24 時間医療を受診できる医療機関の数			
	指標値	現状 (H21)	1 医療機関	目標 (H27)	1 医療機関
	意図と指標との関係	緊急時等 24 時間受診できる医療機関を確保することが市民の安心につながります。			
参考 指標	指標名	在宅医当番制度利用者の数			
	指標値	現状 (H21)	308 人	目標 (H27)	400 人
備考	在宅医当番制度は東員町とともにいなべ医師会に委託しているため、利用者数には東員町民も含まれています。				
推進 施策	救急医療体制の確保施策 医療機関と連携し地域の救急医療体制を確保します。				
	医療従事者の確保施策 地域医療の崩壊を防ぐために、医療機関の勤務医を確保します。				
	医療受診啓発施策 広報・ホームページなどを利用して正しい医療受診に関する啓発を行ないます。				

安心して暮らせる国民健康保険制度の健全で円滑な運営

医療費の抑制や制度の周知啓発などにより、保険制度の健全で円滑な運営を図ります。

施策 指標	指標名	特定健診受診者数 1			
	指標値	現状 (H21)	3,374 人	目標 (H27)	4,900 人
	意図と指標との関係	特定健診の受診者が増加（受診率をあげる）することは、疾病の早期発見・予防となり、さらに保険制度の健全で円滑な運営につながります。			
参考 指標	指標名	1人当たり費用額 2			
	指標値	現状 (H21)	323,503 円	目標 (H27)	330,000 円
	指標名	保険料収納率 3			
	指標値	現状 (H21)	91%	目標 (H27)	91%
備考	<p>1 平成 20 年度から始まった特定健診は国の施策として 24 年度の受診率目標値が 65%に設定されている。当市は 21 年度 3,374 人 44.5%であり、27 年度の受診率目標値は国が示す 24 年度目標値の 65%と同値に設定。（24 年度で達成予定のため 65%を維持できるよう設定）</p> <p>2 毎年自然増があり、年々増加傾向にあるが、医療費抑制ということから 21 年度並みの費用額を維持できるよう設定。</p> <p>3 前年度（92.58%）と比較すると、景気の低迷により 21 年度は 91.35%と低くなったものの、県下 14 市の中では上位に位置し、今後も上位を維持するための目標値を設定。</p>				
推進 施策	<p>国民健康保険運営施策 保険料収納率の向上や、医療費の抑制により健全で円滑な運営を行います。</p>				

安心して暮らせる医療制度の健全で円滑な運営

医療費の抑制や適正な医療機関受診を推進し、安心して暮らせる医療制度の健全で円滑な運営を図ります。

施策 指標	指標名	医療費助成対象者と福祉医療費受給資格証交付者の比率 1			
	指標値	現状 (H21)	100%	目標 (H27)	100%
	意図と指標との関係	医療費の一部を助成することにより、対象者の保健の向上に寄与し、福祉の増進を図ることで、保険制度の健全で円滑な運営につながります。			
参考 指標	指標名	国民年金相談件数 2			
	指標値	現状 (H21)	3,900 件	目標 (H27)	4,500 件
備考		1 医療費助成対象者と福祉医療費受給資格証交付者の比率を指標値に設定。 2 各種手続きに係る相談、年金事務所からの送付文書の代行説明等の件数。(過去 2 年間の年金事務所への報告実績から目標値を設定)			
推進 施策	福祉医療事業運営施策 適切な福祉医療事業の運営を行ないます。				
	国民年金運営施策 国民年金事務所と連携協力しながら、年金制度の周知や適正加入、納付意識の啓発を行います。				

適切な生活保護施策の推進

生活困窮者の多様な困窮要因を見極めるきめ細かな相談、他施策の支援を活用しながら生活保護の適切な運営を図ります。

施策 指標	指標名	生活保護世帯			
	指標値	現状 (H21)	79 世帯	目標 (H27)	100 世帯
	意図と指標との関係	生活保護世帯の数値は、生活保護の適切な運営の度合いを示します。			
備考					
推進 施策	生活保護施策 生活保護世帯の正確な把握と自立指導を推進します。				
	生活困窮者の相談支援施策 生活困窮者の相談支援を充実します。				

## 第5章 にぎわいを創出する活力豊かな産業づくりをめざして

### 農業・畜産施策 - 1

#### 魅力ある農林業の振興

集落の合意により明確になった意欲ある多様な農業者の育成と農地の利用集積を促進し、魅力ある農林業の振興を図ります。

施策 指標	指標名	集落協定書締結数			
	指標値	現状 (H21)	54 集落	目標 (H27)	75 集落
	意図と指標との関係	集落協定書の締結を増加させることは、意欲ある多様な農業者の明確化につながります。			
参考 指標	指標名	鳥獣害防止施設延長距離（電柵・金網）			
	指標値	現状 (H21)	163km	目標 (H27)	240km
	指標名	森林整備面積			
	指標値	現状 (H21)	212ha	目標 (H27)	220ha
備 考					
推進 施策	集落を基軸にした担い手への支援施策 集落協定（担い手型・集落営農型）の締結を推進するとともに意欲ある農業者の経営規模拡大への支援をします。				
	安心・安全・安定・安価な農業の振興施策 消費者が求める安心・安全な農畜産物の生産支援や農業関係団体と協力して市内で生産される農畜産物のブランド化を推進します。				
	有害鳥獣対策推進施策 有害鳥獣の被害を防止するため、銃器などによる駆除や追い払いを積極的に行い、被害防止用施設の設置に対する助成をします。				
	林業事業普及施策 森林所有者が適正な森林業を行えるよう、各種補助事業を普及します。				
	森林の荒廃防止施策 補助事業を活用して、荒廃した森林を計画的に保全整備します。				
	森林の公益的機能保全施策 自然環境保全地域等における松林等の公益的機能を保全します。				

強い農林業基盤の整備

農業用施設や林道を改良や修繕することにより、強い農林業基盤の整備を図ります。

施策 指標	指標名	農業用施設整備箇所数			
	指標値	現状 (H21)	70 箇所	目標 (H27)	80 箇所
	意図と指標との関係	農業用施設整備箇所を増やすことは、強い農林業基盤の整備につながります。			
参考 指標	指標名	林道整備箇所数			
	指標値	現状 (H21)	10 箇所	目標 (H27)	12 箇所
備考					
推進 施策	<p>農業用施設整備施策 農地の保全と生産基盤整備を推進するため、農業用水路、道路、排水路を整備します。</p>				
	<p>林道整備施策 効率的な森林整備や搬出作業が行えるよう、林道を整備します。</p>				

農業生産に必要な優良農地の確保

農業委員会組織の強化や遊休農地の解消により、農業生産に必要な優良農地（農用地）の確保を図ります。

施策 指標	指標名	農用地面積（優良農地面積） 1			
	指標値	現状 (H21)	2,666ha	目標 (H27)	2,464ha
	意図と指標との関係	農用地面積の減少を食い止めることは、農業生産に必要な優良農地の確保につながります。			
備考	1 目標値の根拠 H21.12.1 現在の農用地面積 - (5ha 未満の未整備田面積 + 5~10ha の未整備田面積) $2,666\text{ha} - (117\text{ha} + 85\text{ha}) = 2,464\text{ha}$				
推進 施策	農業委員会組織強化施策 県、農業会議と連携して研修会を実施するなど、農業委員会組織を強化します。				
	遊休農地解消施策 年1回、担当地区の農地パトロールを実施するなど、遊休農地の解消を進めます。				

## 企業立地による産業の振興

新規企業誘致や既存企業の増設など企業立地による産業振興を図ります。

施策 指標	指標名	企業立地件数（新設・増設）の累計（工場立地動向調査結果）			
	指標値	現状 (H21)	2件	目標 (H27)	7件
	意図と指標との関係	企業立地件数の累計が増加することは、企業立地による産業振興の推進につながります。			
参考 指標	指標名	製造品出荷額等（工業統計市町村編確報値）			
	指標値	現状 (H21)	1兆円	目標 (H27)	1兆2千億円
備考					
推進 施策	<p>企業誘致活動施策 企業の投資情報を収集し、企業訪問を実施するとともに産業用地の情報の発信を行います。</p>				
	<p>産業用地整備確保施策 公的工業団地の整備と適正な管理を行うとともに民間用地の情報を収集し産業用地を確保します。</p>				
	<p>企業活動円滑環境整備支援施策 既存企業との情報交換等を通じ、現工場の拡張、増設を支援するとともに道路や水道など企業活動に必要な社会資本整備を推進します。</p>				
	<p>地域活性化基本計画策定施策 企業立地促進法に基づく基本計画（「地域活性化基本計画」）について、周辺自治体と協議し、策定事務を推進します。</p>				

にぎわいのある商工業の振興

空き店舗対策や市内進出企業の異業種交流の推進などにより、にぎわいのある商工業を振興します。

施策 指標	指標名	商工会への加入団体数 1			
	指標値	現状 (H21)	1,090 団体	目標 (H27)	1,100 団体
	意図と指標との関係	商工会への加入団体数が増加することは、商工業者の活性化を示し、にぎわいのある商業の推進に繋がります。			
備考	1 いなべ市商工会への加入団体数				
推進 施策	空き店舗対策施策 起業、就業のための知識や技術を提供し、個性的で魅力ある店づくりを支援します。				
	観光資源活用施策 観光に携わる様々な分野の人と情報交換を行い、連携した取り組みを推進します。				
	経営者クラブ支援施策 市内進出企業の交流会を開催し、異業種交流の推進を行ないます。				

魅力ある観光地づくりの推進

周遊ルートの開発や情報発信により魅力ある観光地づくりの推進を図ります。

施策 指標	指標名	観光入り込み客数 1			
	指標値	現状 (H21)	437,000 人	目標 (H27)	500,000 人
	意図と指標との 関係	観光入り込み客数が増加することは市のイメージアップになり魅力ある観光地づくりの推進につながります。			
	備考	1 青川峡キャンプパーク、阿下喜温泉、農業公園等の市内観光施設への年間入り込み客数の合計			
推進 施策	観光施設充実施策 観光客受入施設の整備や案内表示の充実を図り集客力を向上します。				
	イメージアップと集客力の向上施策 新たな旅行商品の創作や県外への観光情報発信を実施します。				
	広域連携による観光資源の活用施策 北伊勢広域観光推進協議会・西美濃・北伊勢観光サミットとの連携により集客力を向上します。				
	観光振興のための行動指針策定施策 観光振興についての統一的な考え方や方針を明確にしたプランを策定します。				

農業公園を拠点とした活力あるまちづくりの推進

農業公園が、いなべ市を訪れる人たちのきっかけの1つとなるよう到来者の拡充を行い、農業公園を拠点とした活力あるまちづくりの推進を図ります。

施策 指標	指標名	農業公園の「梅まつり」「ぼたんまつり」「藤原パークゴルフ場」への来園者数			
	指標値	現状 (H21)	76,819 人	目標 (H27)	100,000 人
	意図と指標との関係	来園者が増加することは農業公園を拠点としたまちづくりの推進を示します。			
参考 指標	指標名	除草等受入量 1			
	指標値	目標 (H21)	2,350 トン	目標 (H27)	2,350 トン
	指標名	青空デイサービス利用者延べ人数			
	指標値	現状 (H21)	1,945 人	目標 (H27)	2,000 人
備 考					
推進 施策	社会参加と生きがいづくりの推進施策 経験や高い技術を持つ高齢者を雇用することにより、やりがい、生きがいづくりの場を提供します。				
	園芸福祉の推進施策 植物に触れる青空デイサービスを実施し、介護予防、閉じこもり防止とともに高齢者の生きがいづくりを行います。				
	農業公園をモデルとした循環型社会の実現施策 刈草の堆肥化などの未利用資源の有効活用を行ないます。				
	農業公園の充実施策 梅苑、ぼたん園、パークゴルフ場を中心に農業公園の集客交流機能を向上させるために園内施設を充実します。				
	情報発信の強化施策 知名度アップを図るために報道関係者に協力を得ると共に、東海・関西圏への情報発信を行ないます。				

労働環境の向上

雇用情報の提供や働きやすい職場状況をつくり、労働環境の向上を図ります。

施策 指標	指標名	教育資金貸付制度の利用者数			
	指標値	現状 (H21)	1人	目標 (H27)	10人
	意図と指標との関係	教育資金貸付制度の利用者が増加することは、労働環境の向上につながります。			
備考	女性の雇用促進を進めていく上での研修会への参加者数				
推進 施策	労働環境整備充実施策 働きやすい職場環境づくりを促進します。				
	勤労者福祉制度充実施策 教育資金貸付制度を活用し、勤労者の福祉を充実します。				

## 消費者保護の推進

消費者関連情報や学習機会の提供など効果的な啓発を行い、消費者保護の推進を図ります。

施策 指標	指標名	研修会参加者数 1			
	指標値	現状 (H21)	276人	目標 (H27)	300人
	意図と指標との関係	強引な訪問販売などの悪質業者への被害を未然に防止するための研修会に多くの市民が参加することは、消費者保護の推進につながります。			
備考	1 消費者トラブル研修会への参加者数				
推進 施策	<p>消費者知識向上施策</p> <p>消費者トラブルの未然防止と拡大防止を図るため、研修会の開催、パンフレットの配布など啓発活動を行います。</p>				

## 第6章 思いやり、共に生きる市民社会をめざして

### 協働施策 - 1

#### コミュニティ活動の推進

コミュニティ意識の醸成やコミュニティ施設の整備支援を進め、コミュニティ活動の推進を図ります。

施策 指標	指標名	自治会加入率 1			
	指標値	現状 (H21)	80%	目標 (H27)	82%
	意図と指標 との関係	自治会加入率が増加することは、住民同士による連帯意識及び協力体制を充実させ、コミュニティ活動の推進につながります。			
備考	1 自治会加入世帯数 / 全世帯数 12,072 / 15,133 (H21.4月)				
推進 施策	コミュニティ意識醸成施策 自治会活動への積極的な参加を促進して、住民相互の連帯意識を醸成します。				
	コミュニティ施設整備施策 助成により、自治会施設の整備を促進します。				

市民参画のまちづくりの推進

NPO・ボランティアの活動を促進する環境づくりにより、市民参画のまちづくりの推進を図ります。

施策 指標	指標名	市民活動団体登録数			
	指標値	現状 (H21)	55 団体	目標 (H27)	80 団体
	意図と指標との関係	市民活動団体登録数が増加することは、各団体の活動促進を示し、市民参画のまちづくりの推進につながります。			
参考 指標	指標名	交流会・講座の開催回数			
	指標値	現状 (H21)	5 回	目標 (H27)	10 回
備考					
推進 施策	ネットワーク機能の充実施策 市民、市民活動団体、企業、行政などのネットワークを構築します。				
	コーディネーション機能の充実施策 ボランティア、市民活動に関する相談窓口機能を充実します。				
	交流会、研修機会の充実施策 交流会や各種講座を開催し、活動に携わる団体、個人を育成・支援します。				
	情報提供機能の充実施策 情報紙やホームページで、団体に必要な情報を発信します。				

女(ひと)と男(ひと)が互いに認め合うまちづくりの推進

啓発・学習を充実させることにより、女性の人権が尊重される社会が形成され、女(ひと)と男(ひと)が互いに認め合うまちづくりの推進を図ります。

施策 指標	指標名	講座受講者			
	指標値	現状 (H21)	(注)未調査	目標 (H27)	300人
	意図と指標との関係	講座受講者が増加することは、学習機会が提供され、参加者の学習意識が高いことを示し、啓発・学習を充実していくことにつながります。			
施策 指標	指標名	審議会等における女性の登用率 1			
	指標値	現状 (H21)	14%	目標 (H27)	40%
備考	1 地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等と、地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等の委員数の合計と、女性委員数の合計から算出した女性比率(いなべ市男女共同参画推進計画の数値目標)				
推進 施策	啓発活動充実施策 市職員研修や市民への情報提供などの啓発活動を充実します。				
	女性の人権が尊重される社会の形成施策 安心して相談できる体制づくりと政策・方針決定過程への女性参画を推進します。				

思いやりのある人権のまちづくりの推進

人権行政・教育の推進、啓発事業の充実、メシェレいなべの活動支援を通して、思いやりのある人権のまちづくりの推進を図ります。

施策 指標	指標名	人権啓発事業参加者数			
	指標値	現状 (H21)	1,597 人	目標 (H27)	1,800 人
	意図と指標との関係	人権啓発事業への参加者数が増えることは、参加者一人ひとりが人権尊重の意識を高め、思いやりのある人権のまちづくりの推進につながります。			
参考 指標	指標名	人権相談における相談者数 1			
	指標値	現状 (H21)	3 人	目標 (H27)	12 人
	指標名	啓発事業新規参加者割合 2			
	指標値	現状 (H21)	48%	目標 (H27)	60%
備考	1 人権相談日 年 1 2 回 × 1 人 2 アンケート実施				
推進 施策	人権行政の充実施策 関係機関との連携を図りながら、人権意識の普及・高揚と相談活動に取り組みます。				
	啓発事業の充実施策 人権問題に対する市民の理解と認識が深まるような市民学習講座の実施など多様な啓発事業を展開します。				
	人権教育の推進施策 社会教育では人権意識の広がりや深まりを支援する機会の提供を行います。				
	メシェレいなべの活動支援施策 民主的な地域社会づくりへの参画と地域交流活動の支援を行います。				

児童生徒の国際交流の推進

国際的視野を身につけるために、児童生徒の国際交流の推進を図ります。

施策 指標	指標名	児童生徒の海外での研修参加者数 1			
	指標値	現状 (H21)	20人	目標 (H27)	25人
	意図と指標 との関係	児童生徒の海外での研修参加者数が増加することは、児童生徒の国際交流の推進につながります。			
備考					
推進 施策	児童生徒の海外研修支援施策 児童生徒が国際的視野を身につけるための、海外研修を支援します。				

第1次いなべ市総合計画  
いきいきプラン  
第2期基本計画

---

(発行日) 平成23年3月

(発行) いなべ市

(編集) 企画部政策課

〒511-0293 三重県いなべ市員弁町笠田新田111番地

電話 0594-74-5819